

I-0891

0205

發業第三三號

昭和二年六月二十五日

中央職業紹介事務局長 守屋 榮



知識階級求職者職業紹介ニ關スル件

現下經濟界ハ未タ沈滞ノ域ヲ脱スル能ハス各方面ニ亘リテ失業者多キヲ加ヘ
殊ニ知識階級ニ屬スル者ニシテ就職ノ機會ヲ得サル者漸増ノ傾向アルハ洵ニ
憂フヘキ現象ニ有之此ノ情勢ヲ以テ推移スルトキハ社會不安ヲ招來シ國民思
想上ニモ影響スルコト尠ナラスト被存候然ルニ之等失業ヲ緩和スルハ畢竟
一般財界ノ恢復ニ因ル事業界ノ振興ニ俟ツヘキコト勿論ニ有之候得共一面職

分類 I 八 1.0.1

611.50543

業紹介機關ノ活動ニ依リ可及的求人求職ノ結合ヲ圖リ以テ就職ノ方途ヲ講ス
ルコトハ喫緊ノ要務ト被認候就テハ政府ニ於テモ主要都市公共團體ヲ督勵シ
主ナル都市ニ知識階級専門職業紹介所又ハ職業紹介所内ニ専門部ヲ特設セシ
ムルト共ニ中央及地方職業紹介事務局ニ職員ヲ増置シ專ラ該事務ニ當ラシム
ル等銳意職業紹介事業ノ趣旨ノ普及徹底ヲ圖リ一般ノ利用ヲ勸奨シ充分ナル
機能ヲ發揮シ所期ノ効果ヲ舉クルコトニ努力致居候條今後貴省(廳)ハ素ヨリ御
部内ニ於テ職員其ノ他雇傭員採用ノ場合ハ可成職業紹介機關ヲ通シ廣ク一般
求職者ヨリ適材ヲ採用相成候様御配慮相煩度候

追テ俸給生活者職業紹介要領及職業紹介所一覽爲御參考添付致置候

職名 知識階級求職者職業紹介所

I-0891

0206

俸給生活者職業紹介要領

中學校若くは同程度以上の學校卒業者又は之と同程度以上の學歷ありと認めらるる者で俸給生活を希望する者の職業紹介に關しては、全國に於ける主要なる都市では、之が専門の職業紹介所を設け又は職業紹介所内に、専門部を設け、大要左の各項に依つて、其の取扱を致して居ります。

一、求人申込 是最寄の職業紹介所又は中央及地方職業紹介事務局へ出頭するか又は電話書面等便宜の方法で、雇傭條件、希望事項等を詳細確實に陳述又は記載して、申込まればよろしいので、之を受けた所では所定の求人票に登録してゐます。

中央及地方職業紹介事務局で申込を受けた求人は、必要に應じ、夫々管内の職業紹介所に通報し、末項に掲げた通り聯絡を圖つて、紹介を致すことになつて居ります。

二、求人の開拓及調査 求人は、單に前項によりその申込を受けるばかりでなく、職業紹介所、中央及地方職業紹介事務局の職員などが官公署や銀行、會社、工場商店等の經營者を訪問して、申込を受け又申込を受けたる求人の雇傭條件、希望事項、其の他種々の調査を致してゐます。

三、保證人の調査 求人者の中には、採用者の保證人を要することがありますが、御希望に依り、其の保證人の身許調査をも致してゐます。

四、求職の申込 職業紹介所では、俸給生活を希望する求職者は、本人自ら出頭を要することになつて居て、自筆の履歴書、戸籍謄本を持参せしめ、尙身分證明書とか、技術證明書とか、學校の卒業證書又は試験合格證書の寫など、必要なる書類をも提出せしめ、希望職業、其の他必要なる事項を聴取して、所定の求職票に登録を致してゐます。

五、求職者の調査 職業紹介所では、必要に應じて、求職者の出身學校の成績、前勤務先の勤務狀況、身許等に就き充分に調査を致してゐます。

六、紹介の仕方 職業紹介所では、求人者及求職者を充分に調査し、求人の希望と求職者の希望が、合致し確實適確と認めたまきに、紹介することに努めてゐます。

七、聯絡統一 中央及地方職業紹介事務局、各職業紹介所相互間の聯絡がありますから、全國何れの職業紹介所からでも、紹介を求めることができます。

職業紹介案内

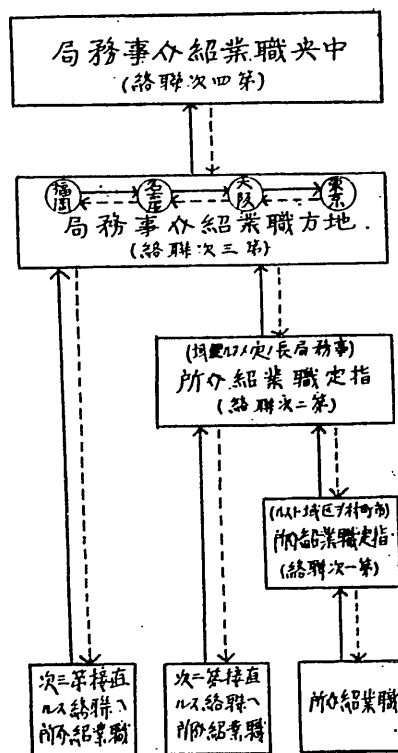
人求む方職方求む人
適材を適所へ
職業紹介所は全國に聯絡

内務省社會局
中央職業紹介事務局

I-0891

0206

圖 統系絡聯



職業紹介事業の使命

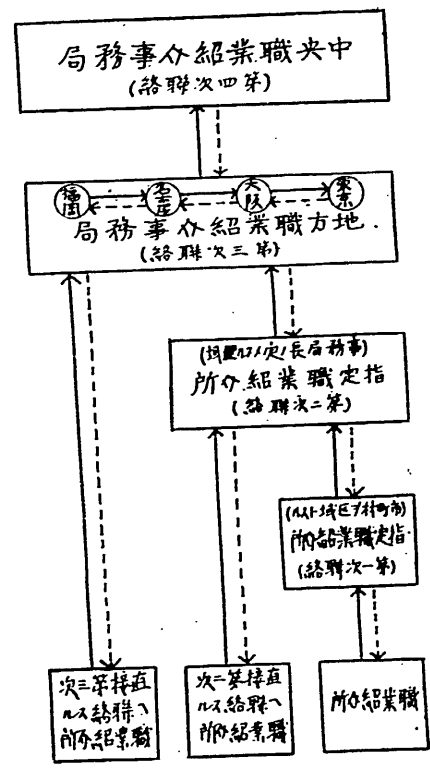
職業紹介事業は、各國とも初めは救済事業として發達したものでありますが、只今では社會的にも、産業的にも、重要な意義を有する事業となつて居ります。且つ職業紹介事業は、我國現下の失業問題を解決する唯一の對策とも謂ふべきものであります。斯の如く職業紹介事業は、重大なる使命を帯びて居りますから、政府は益々職業紹介所の設備や、執務上に改善を行ひ、同時に全國に互る職業紹介所網の完成を圖り、斯業の發達に力を盡して居ります。

職業紹介法

我國の職業紹介法は、大正十年四月發布せられ、同年七月より施行せられました。此の法律は同十一年十一月批准された第一回國際勞働總會の決議に依る失業に關する條約の趣旨に合致するものであります。其の要旨を茲に掲げますと、本法は職業紹介に關する事務は之を國家の事務とし、市町村長は命令の定むる所に依り、其の事務を掌り、職業紹介所は市町村が設置することを原則として居りますが、内務大臣は必要ありと認むる市町村に、設置を命ずることが出来ることになつて居ります。市町村に非ざる者も、地方職業紹介事務局長の許可を受け、之を設置することが出来ます。而して市町村の經營する職業紹介所の經費に對し、國庫は勅令の定むる所に依り、其の二分の一以内の補助金を交付いたします。

本法に依る職業紹介所は、一切無料を原則とし、如何なる名義を以てするも、報償として手数料其の他の財物を受けることが出来ませぬ。職業紹介事業は、内務大臣及職業紹介事務局長の監督に属し、職業紹介事務局に依り、全國に亘り聯絡統一されることになつてゐます。

圖統系絡聯



職業紹介事業の使命

職業紹介事業は、各國とも初めは救済事業として發達したものでありますが、只今では社会的にも、産業的にも、重要な意義を有する事業となつて居ります。且つ職業紹介事業は、我國現下の失業問題を解決する唯一の對策とも謂ふべきものであります。斯の如く職業紹介事業は、重大なる使命を帯びて居りますから、政府は益々職業紹介所の設備や、執務上に改善を行ひ、同時に全國に互に職業紹介所の完成を圖り、斯業の發達に力を盡して居ります。

職業紹介法

我國の職業紹介法は、大正十年四月發布せられ、同年七月より施行せられました。此の法律は同十一年十一月批准された第一回國際労働總會の決議に依る失業に關する條約の趣旨に合致するものであります。其の要旨を茲に掲げますと、本法は職業紹介に關する事務は之を國家の事務とし、市町村長は命令の定むる所に依り、其の事務を掌り、職業紹介所は市町村が設置することを原則として居りますが、内務大臣は必要ありと認むる市町村に、設置を命ずることが出来ることになつて居ります。市町村に非ざる者も、地方職業紹介事務局長の許可を受け、之を設置することが出来ます。而して市町村の經營する職業紹介所の經費に對し、國庫は勅令の定むる所に依り、其の二分の一以内の補助金を交付いたします。

本法に依る職業紹介所は、一切無料を原則とし、如何なる名義を以てするも、報償として手数料其の他の財物を受くることが出来ません。職業紹介事業は、内務大臣及職業紹介事務局長の監督に屬し、職業紹介事務局に依り、全國に互に聯絡統一されることになつて居ります。

職業紹介事務局

職業紹介所の事業の聯絡統一及職業紹介事業の監督に關する事務を掌る機關として、中央及地方職業紹介事務局が設けられます。中央職業紹介事務局は、全國の職業紹介事業の聯絡統一及監督を掌り、地方職業紹介事務局は、管轄區域内の職業紹介所の事業の聯絡統一及監督を掌つて居ります。

職業紹介事務局の所在地及管轄區域は左の通りであります。

中央職業紹介事務局 (東京市麹町區元衛町社會局内)

東京地方職業紹介事務局 (同 右)

大阪地方職業紹介事務局 (大阪市北區中之島四丁目七)

名古屋地方職業紹介事務局 (名古屋市中區新築町愛知縣廳内)

福岡地方職業紹介事務局 (福岡市國幡町市役所内)

地方職業紹介事務局管轄區域

名	稱	管	轄	區	域
東京地方職業紹介事務局	北海道	東京府	神奈川縣	埼玉縣	千葉縣
	栃木縣	山梨縣	長野縣	新潟縣	群馬縣
	青森縣	山形縣	秋田縣	宮城縣	福島縣
大阪地方職業紹介事務局	大阪府	京都府	兵庫縣	奈良縣	滋賀縣
	岡山縣	廣島縣	和歌山縣	徳島縣	香川縣
	愛知縣	靜岡縣	三重縣	岐阜縣	福井縣
名古屋地方職業紹介事務局	山口縣	福岡縣	長崎縣	大分縣	佐賀縣
福岡地方職業紹介事務局	鹿兒島縣	沖縄縣			熊本縣

職業紹介委員

職業紹介所の事業の經營に關し、官廳の諮問に應じ、意見を開示し、又は建議する爲め、中央職業紹介事務局に中央職業紹介委員會、地方職業紹介事務局に地方職業紹介委員會が設置されて居ります。其の委員會中には、使用者の利益を代表し得る人々や、労働者の利益を代表し得る人々が任命されて居ります。

市町村の職業紹介所に於ても、同様の委員を設け得る事になつて居りまして、何れも常に斯業經營に關する事項につき、改善發達の方法を講じて居ります。尚ほ少年職業紹介、知識階級職業紹介等にも別に委員を設けてある處もあります。

職業紹介所

職を求むる者と、人を求むる者との間に立ち、相互の要求を充たすため、求職者を求人者の計に紹介することを任務とする公の機關であります。職業紹介所は百九十餘箇所ありまして總て全國的に聯絡が有ります。

職業紹介所は何人にも、一般職業の紹介を取扱ふのでありますが、日傭労働、知識階級、少年及婦人等各専門の紹介のみを取扱ふ職業紹介所もあります。

又大きな職業紹介所では、男子紹介部、婦人紹介部、給料生活者紹介部、技術者紹介部、少年部、聯絡部等他の重要な専門部に分れて事務を分掌し活動して居ります。

職業紹介所の事業概略

職業紹介所は、相互聯絡を密接にし、勞務の需要供給を調節し職業紹介制度の本義を徹底せしむるために一地方に於て求人求職過剰なときは、之を他の需要又は供給不足の地方に融通移動せしむる事に努めて居ります。

人を求むる方へ

人を求むる方は、最寄の職業紹介所へ書面、電話、口頭其の他便宜の方法で、職業紹介所の職員が最も容易に紹介することが出来るやうに可成詳細に左の事項をお申下さい。
一、求人者の氏名、屋號、職業、住所(道筋電車停留所汽車下車駅又は着船港)電話番号
二、雇人の職務仕事の實際、男女別、人員、年齢、教育程度、雇傭期間、就業の場所、勤務時間、経験の要否、給料の額(住込又は通勤の別、日給月給の別、歩増の有無、食料の給否、旅費支給の有無)保證人の要否
三、其の他雇傭條件、希望等参考となるべき事項
職業紹介所は求職者の内から適當と認むる者に、紹介状を發行し、持参致させますから、御面會の上賃銀其の他は本人とよく御談合になり、採否を決定せられ、其の結果を直ちに紹介状に添付の採否通知状に、所定の事項を記入して返送されるか、電話其の他便宜の方法を以て、職業紹介所へ御通知下さい。若し御談合の結果採用されぬ場合、更に適當と認むる者を御紹介致します。

大口例へば三十人とか五十人とかの求人は、中央又は地方職業紹介事務所に御申込になれば、直ちに職業紹介所に之を通報し聯絡を執り、御紹介をすることに取計ひます。尙多數の人を一時に御採用になる場合には、なるべく職業紹介所へ出掛けて採否を決定せらるれば、双方便利で豫め日時を定めて、求職者を集めるやうな方法も取計ひます。尙前に述べましたやうに、職業紹介所は、全国的に聯絡がついて居りますから、一ヶ所へ御申込をしても、全國の職業紹介所に申込みをしたと同一の結果になりますから、申込をした以外の職業紹介所からも、求職者をお薦けすることがあります。豫め御承知を願ひます。若し特に申込をした職業紹介所より、紹介を受けた御希望がありますれば、申込の際に、豫め其の旨御申添へ置き下さい。

職を求むる方へ

職を求むる方は、最寄の職業紹介所へ出頭して求職票に登録を受け、係員の質問に答へ、求職についての希望を述べ、求人者の許へ紹介されたときは、自分でよく考へたうへ、雇はるかどうかを決定するのです。
職業紹介所には、各方面の人を雇ふ申込がありますが、不景氣の際には、中々よい口がありません。有つたとしても年齢とか仕事とか、賃銀とかの點で、よい具合に結合されることが、容易なことではありません。若し一度紹介所に出現して、口のないときは、更に日を變へて出現して下さい。

職業紹介所の特典

無料 職業紹介所の紹介に就いては一切無料であります。故に如何なる名義を以てするも求人者、求職者は手数料其の他何等の報償を要しません。

汽車汽船賃割引 職業紹介所の紹介に依り、就職するために、就職地へ旅行する者にして一定の條件に該當するときは、鐵道省所管の汽車汽船に限り、三等賃金五割引の特典があります。その旅行證明書及割引證は、職業紹介所長及職業紹介事務局長から請求に応じて發行交付されます。

賃銀立替 日傭労働の紹介には、特に契約した雇傭者に代り、職業紹介所が日々の労働賃銀の立替を爲す制度があります。東京、大阪、神戸、横濱、名古屋等の大都市の職業紹介所では現に實施して居ります。

労働用具貸付 東京及横濱兩市の日傭労働紹介所で紹介した労働者にはツルハシ、モッコ、ショベル等の労働用具を無償貸付し就職の便宜を圖つて居ります。

少年職業紹介

少年の職業紹介は一般職業紹介と異り、本人の適性のみならず教育との關係を顧慮して紹介する必要があるため、各地の職業紹介所は小學校其の他と聯絡提携して、醫學的心理學的方法で少年の性能を檢査し之に適應した職業を紹介し、就職後は特に保護監督を爲し以て彼等の人格並に技術の進歩向上を期して居ります。

日傭労働者共済施設

日傭労働紹介所で紹介する労働者には、工場労働者のように業務上の疾病、負傷の場合に於ける保護の途がありませんので、職業紹介所が發給して求職者相俦り、相互共済的の組合を設け、日々僅少の會費を積立て、事故の有つた際に、扶助する試みが、東京、大阪、神戸等大都市の日傭労働紹介所で行はれて居ります。

附帶事業

職業紹介所には、前に述べた附帶事業の外に内職紹介、授産、講習、内外移植民斡旋、宿泊、人事相談法律相談、食堂等種々の施設をいたして居ります。

一般職業紹介年別取扱成績 (日傭労働紹介所含み)

年別	求	人	数	求	職	者	数	就	職	者	数	紹	介	件	数	取	扱	数
大正九年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十一年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十二年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十三年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十四年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十五年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計

日傭労働紹介年別取扱成績

年別	求	人	数	求	職	者	数	就	職	者	数	紹	介	件	数	取	扱	数
大正九年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十一年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十二年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十三年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十四年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計
同十五年	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計

大に例へば三十人とか五十人とかの数字に、中々少くも幾人か採用される場合には、なるべく職業紹介所へ出掛けて採否を決定せらるゝに取計ひます。尙多數の人を一時に御採用になる場合には、なるべく職業紹介所に申込みをしたと同一の結果になりますから、申込みをした以外の職業紹介所からも、求職者をお差向けすることがあります。豫め御承知を願ひます。若し特に申込みをした職業紹介所より、紹介を受けた御希望がなければ、申込みの際に、豫め其の旨御申添へ置き下さい。

職を求むる方へ

職を求むる方は、最寄の職業紹介所へ出頭して求職票に登録を受け、係員の質問に答へ、求職についての希望を述べ、求人者の許へ紹介されたときは、自分でよく考へたうへ、雇はるゝかどうかを決定するのです。職業紹介所には、各方面の人を雇ふ申込みがありますが、不景氣の際には、中々よい口がありません。有つたとしても年齢とか仕事とか、賃銀とかの點で、よい具合に結合されることが、容易なことではありません。若し一度紹介所に頭出して、口のないときは、更に日を變へて出頭して下さい。

職業紹介所の特典

無料 職業紹介所の紹介に就いては一切無料であります。故に如何なる名義を以てするも求人者、求職者は手数料その他何等の報償を要しません。

汽車汽船賃割引 職業紹介所の紹介に依り、就職するために、就職地へ旅行する者にして一定の條件に該當するときは、鐵道省所管の汽車汽船に限り、三等賃金五割引の特典があります。その旅行證明書及割引證は、職業紹介所長及職業紹介事務局長から請求に應じて發行交付されます。

賃銀立替 日傭労働の紹介には、特に契約した雇傭者に代り、職業紹介所が日々の労働賃銀の立替を爲す制度がありまして東京、大阪、神戸、横濱、名古屋等の大都市の職業紹介所では現に實施して居ります。東京及横濱市の日傭労働紹介所で紹介した労働者にはツルハシ、モッコ、シヨベル等の労働用具を無償貸付し就職の便宜を圖つて居ります。

少年職業紹介

少年の職業紹介は一般職業紹介と異り、本人の適性のみならず教育との關係を顧慮して紹介する必要があるもので、各地の職業紹介所は小學校其の他と聯絡提携して、醫學的心理學的方法で少年の性能を検査し之に適應した職業を紹介し、就職後は特に保護監督を爲し以て彼等の人格並に技術の進歩向上を期して居ります。

日傭労働者共済施設

日傭労働紹介所で紹介する労働者には、工場労働者のように業務上の疾病、負傷の場合に於ける保護の途がありませんので、職業紹介所が發起して求職者相付り、相互共済的の組合を設け、日々僅少の會費を積立て、事故の有つた際に、扶助する試みが、東京、大阪、神戸等大都市の日傭労働紹介所で行はれて居ります。

附帶事業

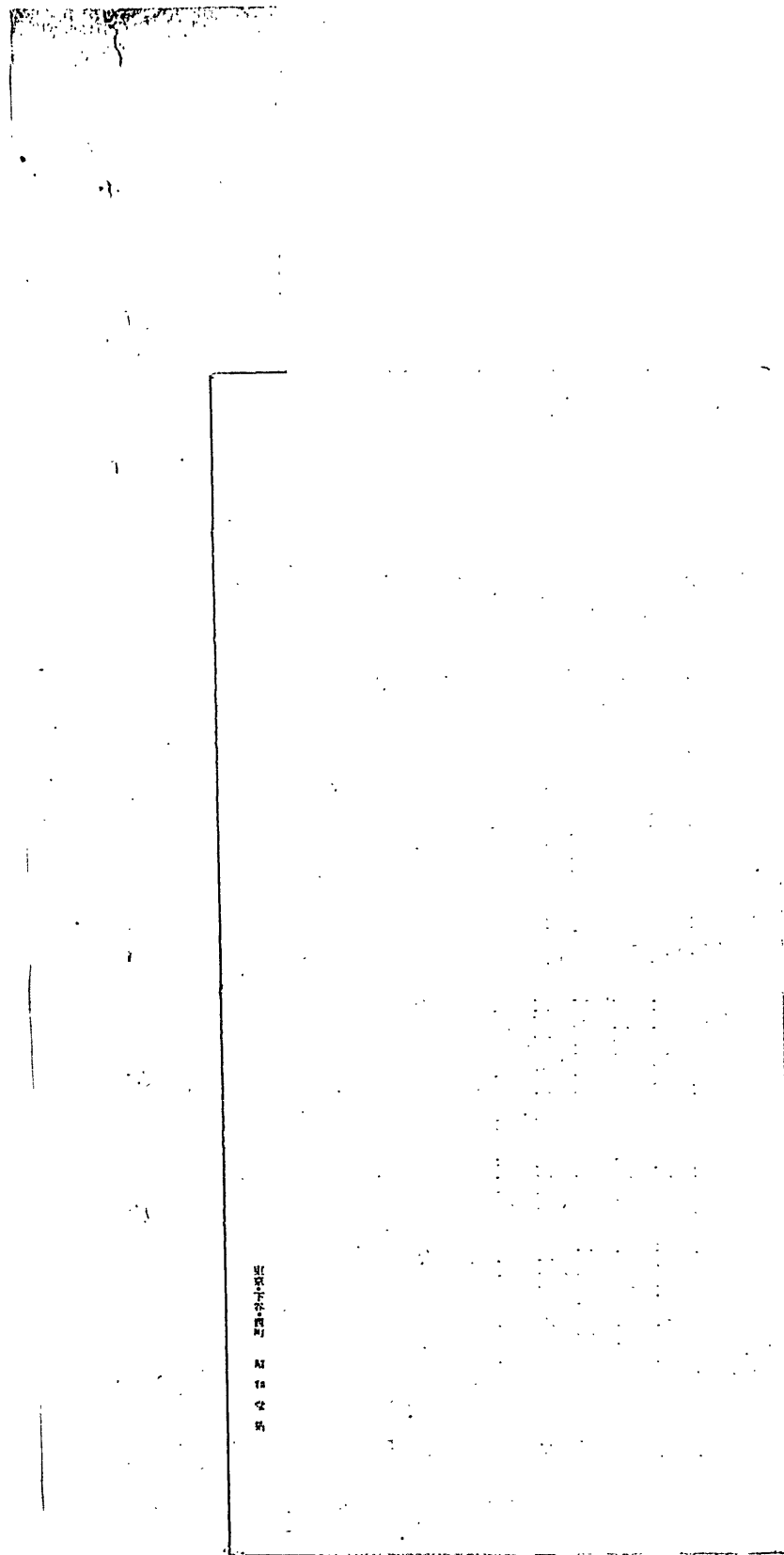
職業紹介所には、前に述べた附帶事業の外に内職紹介、授産、講習、内外移植民衆、宿泊、人事相談法律相談、食堂等種々の施設をいたして居ります。

一般職業紹介年別取扱成績 (日傭労働紹介を含む)

年別	區別		計	求職者數		就職者數		紹介件數		取扱件數
	男	女		男	女	男	女	男	女	
大正九年	六、二五	七、二〇	一三、四五	一、五五	二、五七	一、八八	三、四二	六、九七	七、五二	一、〇〇
同十年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇〇
同十一年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇〇
同十二年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇〇
同十三年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇〇
同十四年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇〇
同十五年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇〇

日傭労働紹介年別取扱成績

年別	求 人		求 職 者		紹 介 件 数		取扱 件数
	男	女	計	男	計	男	
大正九年	六、八五	一、二五	八、一〇	一、五五	二、八八	六、九七	七、五二
同十年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇
同十一年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇
同十二年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇
同十三年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇
同十四年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇
同十五年	一、〇五	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇	一、〇五	二、一〇



I-0891

0213

(全國二百六ヶ所)

○印ハ職業紹介法施行規則第十一條ニ依ル聯格指定職業紹介所
○印ハ同規則第十一條、第十二條ヲ兼ネタル聯格指定職業紹介所

務局管内
(九八箇所)

旭川市職業者紹介所
小樽市職業者紹介所
釧路市職業者紹介所
函館市職業者紹介所
札幌市職業者紹介所

札幌市大通東四丁目一番地五番松(電二四〇三)
札幌市西丸町二五(電三〇二三)
同市新川町三一〇(電二四九八)
小樽市穂積町東三丁目二四番地(電三三九)
網走市大正鋼路字頓化一四〇番地(電九九〇)
旭川市五條通十三丁目左一號(電六六〇)

◎東京市中央職業紹介所
東京市淺草區橋本町二五〇（電淺草七五〇）
東京市墨田區錦場町二二三（電淺草七五〇）
東京市荒川区公園一三號（電荒川六）
東京市本郷區板根町草津園（電板根四五六）
東京市芝區新堀町二（電話四三四）
東京市大塚區大塚三〇（電話四四二）
東京市上野區谷下町一七九光臨內（電下谷三六八）
東京市新宿區花園町七八（電話四四三）
東京市西區入江町二四（電話四四二）
東京市芝區芝町一（電話四四二）
東京市本郷區・錦榮平町五番地盛出（電）
東京市深川區深川公園内第一號（電本所四五四）
東京市小石川區大塚坂下町二二（電大塚三九）
東京市小石川區小石川町一（隨車道兵衛橋內）（電小石川七六二五）
東京市本郷區元町一〇、（電小石川四四二）
東京市小石川區小石川町一（電小石川四四五）
東京市神田區美土代町三、三（電神田三五）
東京市麹町區飯田町一丁目（電話四三二）
東京市深川區中野町三東社會館內電本所四〇〇
東京市板橋區島島東平町一一（電京橋〇四三）

◎東京市府職業介紹所
愛國婦人會總聯合會職業紹介所
勞働軍自衛隊職業紹介所

[illegible]

須賀崎市
須賀崎市
須賀崎市
須賀崎市
須賀崎市
須賀崎市
須賀崎市
須賀崎市
須賀崎市
須賀崎市

須賀崎市役所内(電五)
川崎市宮前一九(電三一七)
三浦郡浦賀町芝生九番地(電一〇〇)
川崎市大字川越二八五(電七七八)
大足郡鹿谷町宇黒ヶ丘二五一九(三)(電熊行三五)
北見郡浦和町四四五、四(電六二)

◎

館林市職業者紹介所	伊勢町職業介紹所	高橋市職業介紹所	前橋市職業介紹所
千葉市役所農(電三五七)	佐波郡伊勢町役場內(電四一六)	桐生市大字桐生西四十番地(電八五八) 高崎市通町九〇安國寺內(電九九四)	前橋市役所標内(電九〇〇)

水	古	足	甲
市	府	利	府
職	職	職	職
業	業	業	業
紹	紹	紹	紹
介	介	介	介
所	所	所	所
本口市上樓町城下埋立六號地(電九二一)	狹島郡古河町役場構内(電一八)	宇都宮市役所構内(電一〇八九)	足利市役所構内(電一〇七)
		甲府市役所構内(電一一八)	甲府西部各町村役場內(電一六七)

[illegible]

新田縣 新田市長岡職業紹介所
山形縣 山形市長岡職業紹介所
仙臺市 仙臺市北町七七(電一九二八)
石巻市 石巻郡石巻町役場内(電三四二)
福島市 福島市役所構内(電九四九)
郡山市 郡山市牛達中場一六(電五六七)

平	盛	◎	◎	山
町	澤	青	水	山
職	職	職	職	職
紹	紹	紹	紹	紹
介	介	介	介	介
所	所	所	所	所
盛岡市	盛岡市	盛岡市	盛岡市	盛岡市
仁田町	仁田町	仁田町	仁田町	仁田町
五十二番地	五十二番地	五十二番地	五十二番地	五十二番地
(電六七)	(電六七)	(電六七)	(電六七)	(電六七)
石城郡平町	石城郡平町	石城郡平町	石城郡平町	石城郡平町
九五五番	九五五番	九五五番	九五五番	九五五番
(電一〇〇)	(電一〇〇)	(電一〇〇)	(電一〇〇)	(電一〇〇)
盛岡市	盛岡市	盛岡市	盛岡市	盛岡市
火田町	火田町	火田町	火田町	火田町
役場内	役場内	役場内	役場内	役場内
青森市	青森市	青森市	青森市	青森市
役所内	役所内	役所内	役所内	役所内
(電九九九)	(電九九九)	(電九九九)	(電九九九)	(電九九九)
(電六二八)	(電六二八)	(電六二八)	(電六二八)	(電六二八)
三戸郡	三戸郡	三戸郡	三戸郡	三戸郡
八戸町	八戸町	八戸町	八戸町	八戸町
一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇
山形市	山形市	山形市	山形市	山形市
役所橋内	役所橋内	役所橋内	役所橋内	役所橋内
(電八七四)	(電八七四)	(電八七四)	(電八七四)	(電八七四)

横能土秋酒米鶴
 手嶋崎田田澤岡
 町港町市町市市
 職職職職職職
 業業業業業業
 紹紹紹紹紹紹
 介介介介介介
 所所所所所所

 鶴岡市役所内(電一五五)(電五五七)
 米澤市役所内(電七六)
 飽海郡酒田役場内
 秋田市下中城町四番ノ二(電三九〇)
 南秋田郡土崎港町役場内
 山本郡能代町上後町二〇番地
 平鹿郡摸手町島崎町二〇番地

大館町職業紹介所 北秋田郡大館町宇新町五
船川港町職業紹介所 南秋田郡船川港町役場内(串駒中)

職業紹介事務局管内 (五十九箇所)

I-0891

手振は簡易、
紹介は無料、
就職旅行は運
賃半額、全国
の職場紹介所
は聯絡がつい
て居ります最
寄の紹介所を
御利用下さい。

中央職業紹介事務局

昭和二年六月一日現在

[illegible]

名古屋地方職業紹介事務所管内
(三三箇所)

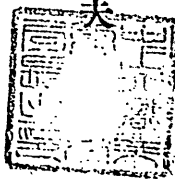
發業第三三號

昭和二年六月二十五日

物

中央職業紹介事務局長 守屋 榮夫

外務省情報部長 出淵 勝次



知識階級求職者職業紹介ニ關スル件

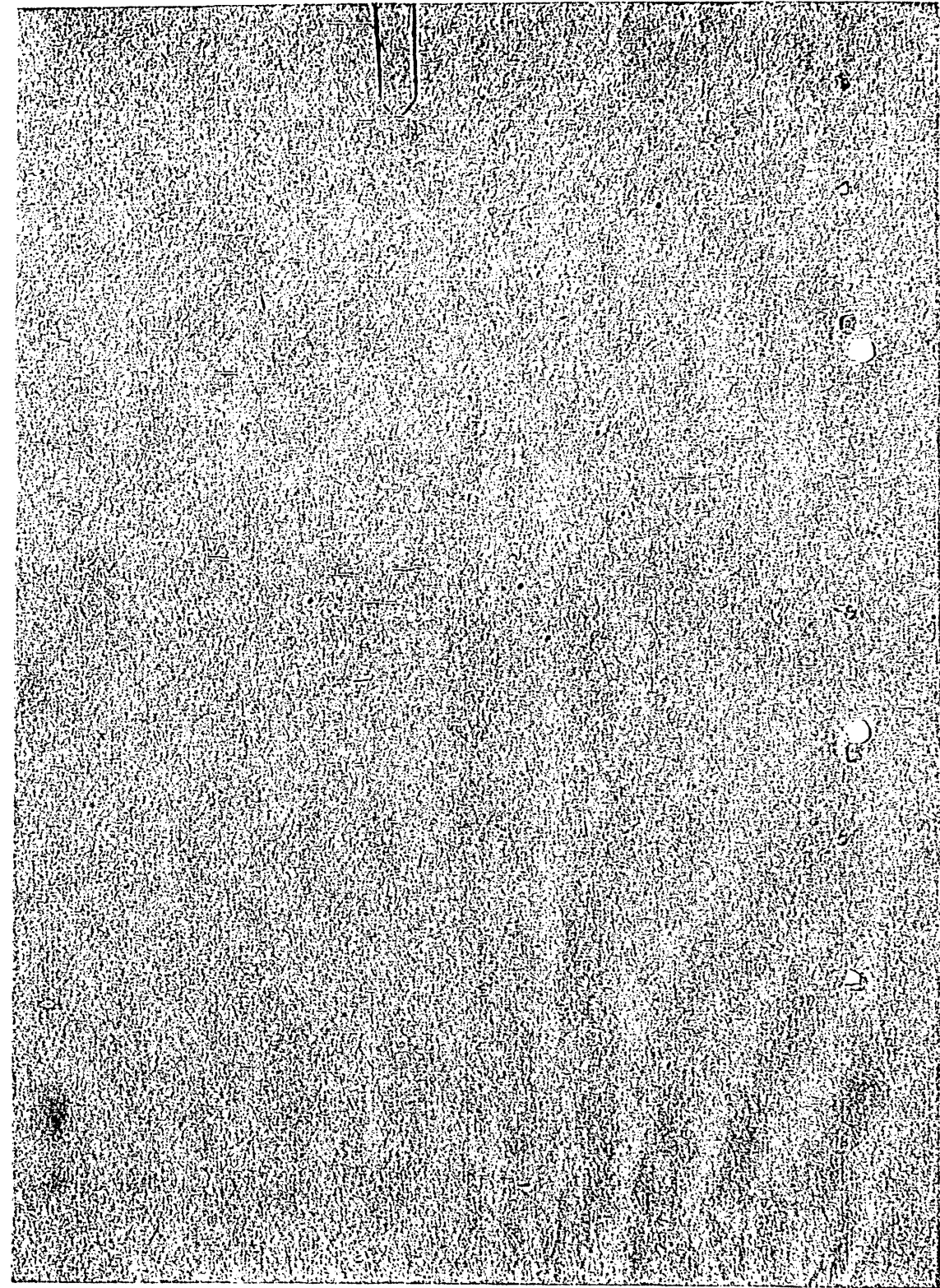
現下經濟界ハ未タ沈滞ノ域ヲ脱スル能ハス各方面ニ亘リテ失業增多キヲ加ヘ殊ニ知識階級ニ屬スル者ニシテ就職ノ機會ヲ得サル者漸増ノ傾向アルハ洵ニ憂フヘキ現象ニ有之此ノ情勢ヲ以テ推移スルトキハ社會不安ヲ招來シ國民思想上ニモ影響スルコト尠ナラスト被存候然ルニ之等失業ヲ緩和スルハ畢竟一般財界ノ恢復ニ因ル事業界ノ振興ニ俟ツヘキコト勿論ニ有之候得共一面職

業紹介機關ノ活動ニ依リ可及的求人求職ノ結合ヲ圖リ以テ就職ノ方途ヲ講スルコトハ喫緊ノ要務ト被認候就テハ政府ニ於テモ主要都市公共團體ヲ督勵シ主ナル都市ニ知識階級専門職業紹介所又ハ職業紹介所内ニ専門部ヲ特設セシムルト共ニ中央及地方職業紹介事務局ニ職員ヲ増置シ專ラ該事務ニ當ラシムル等銳意職業紹介事業ノ趣旨ノ普及徹底ヲ圖リ一般ノ利用ヲ勸奨シ充分ナル機能ヲ發揮シ所期ノ効果ヲ舉クルコトニ努力致居候條今後貴省廳ハ素ヨリ御部内ニ於テ職員其ノ他雇傭員採用ノ場合ハ可成職業紹介機關ヲ通シ廣ク一般求職者ヨリ適材ヲ採用相成候様御配慮相煩度候

追テ俸給生活者職業紹介要領及職業紹介所一覽爲御參考添付致置候

I-0891

0218



I-0891

02:19

職業紹介案内

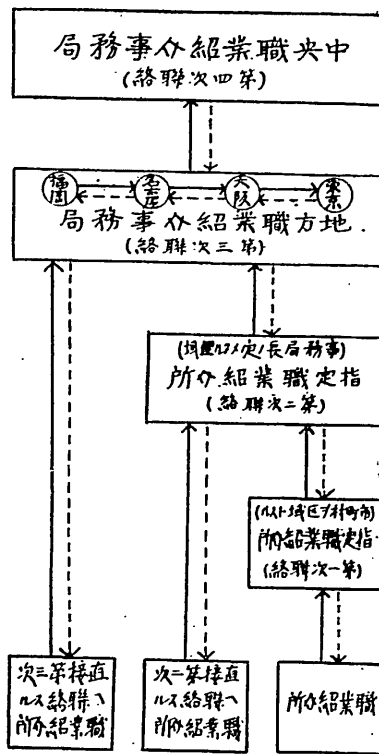
人々を職業に就ける
適材を所へ
職業紹介所は全国的に
連絡網を築く

内務省社会局
中央職業紹介事務局

I-0891

0220

圖 統系絡聯



職業紹介事業の使命

職業紹介事業は、各國とも初めは救済事業として發達したものでありますが、只今では社會的にも、産業的にも、重要な意義を有する事業となつて居ります。且つ職業紹介事業は、我國現下の失業問題を解決する唯一の對策とも謂ふべきものであります。斯の如く職業紹介事業は、重大なる使命を帯びて居りますから、政府は益々職業紹介所の設備や、執務上に改善を行ひ、同時に全國に互に職業紹介所の完成を圖り、斯業の發達に力を盡して居ります。

職業紹介法

我國の職業紹介法は、大正十年四月發布せられ、同年七月より施行せられました。此の法律は同十一年十一月批准された第一回國際労働總會の決議に依る失業に關する條約の趣旨に合致するものであります。其の要旨を茲に掲げますと、本法は職業紹介に關する事務は之を國家の事務とし、市町村長は命令の定むる所に依り、其の事務を掌り、職業紹介所は市町村が設置することを原則として居りますが、内務大臣は必要ありと認むる市町村に、設置を命ずることが出来ることになつて居ります。市町村に非ざる者も、地方職業紹介事務局長の許可を受け、之を設置することが出来ます。而して市町村の經營する職業紹介所の經費に對し、國庫は勅令の定むる所に依り、其の二分の一以内の補助金を交付いたします。

本法に依る職業紹介所は、一切無料を原則とし、如何なる名義を以てするも、報償として手数料其の他の財物を受くることが出来ませぬ。職業紹介事業は、内務大臣及職業紹介事務局長の監督に屬し、職業紹介事務局に依り、全國に互に聯絡統一されることになつて居ります。

職業紹介事務局

職業紹介所の事業の聯絡統一及職業紹介事業の監督に關する事務を掌る機關として、中央及地方職業紹介事務局があります。中央職業紹介事務局は、全國の職業紹介事業の聯絡統一及監督を掌り、地方職業紹介事務局は、管轄區域内の職業紹介所の事業の聯絡統一及監督を掌つて居ります。

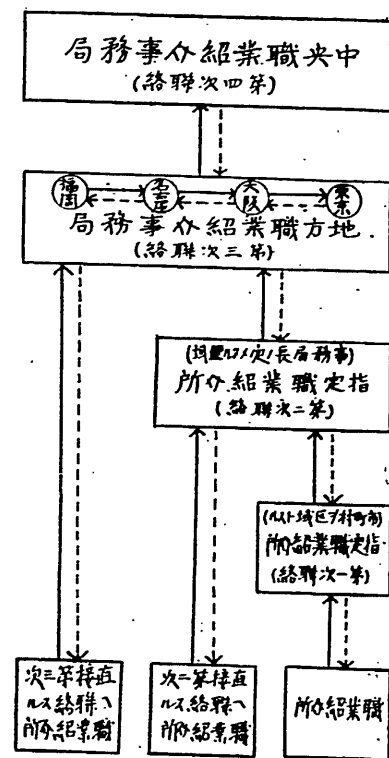
職業紹介事務局の所在地及管轄區域は左の通りであります。

- 中央職業紹介事務局 (東京市麹町區元衛町社會局内)
- 東京地方職業紹介事務局 (同 右)
- 大阪地方職業紹介事務局 (大阪府北區中之島四丁目七)
- 名古屋地方職業紹介事務局 (名古屋市中區新榮町愛知縣廳内)
- 福岡地方職業紹介事務局 (福岡市因幡町市役所内)

地方職業紹介事務局管轄區域

名 稱	管 轄 區 域
東京地方職業紹介事務局	北海道 東京府 神奈川縣 埼玉縣 群馬縣 茨城縣 栃木縣 山梨縣 長野縣 新潟縣 富山縣 石川縣 福井縣 青森縣 山形縣 秋田縣 宮城縣 岩手縣
大阪地方職業紹介事務局	大阪府 京都府 兵庫縣 奈良縣 滋賀縣 鳥取縣 島根縣 岡山縣 廣島縣 和歌山縣 德島縣 香川縣 愛媛縣 高知縣

圖統系絡聯



職業紹介事業の使命

職業紹介事業は、各國とも初めは救済事業として發達したものでありますが、只今では社會的にも、産業的にも、重要な意義を有する事業となつて居ります。且つ職業紹介事業は、我國現下の失業問題を解決する唯一の對策とも謂ふべきものであります。斯の如く職業紹介事業は、重大なる使命を帯びて居りますから、政府は益々職業紹介所の設備や、執務上に改善を行ひ、同時に全國に互に職業紹介所の完成を圖り、斯業の發達に力を盡して居ります。

職業紹介法

我國の職業紹介法は、大正十年四月發布せられ、同年七月より施行せられました。此の法律は同十一年十一月批准された第一回國際労働總會の決議に依る失業に關する條約の趣旨に合致するものであります。其の要旨を茲に掲げますと、本法は職業紹介に關する事務は之を國家の事務とし、市町村長は命令の定むる所に依り、其の事務を掌り、職業紹介所は市町村が設置することを原則として居りますが、内務大臣は必要ありと認むる市町村に、設置を命ずることが出来ることになつて居ります。市町村に非ざる者も、地方職業紹介事務局長の許可を受け、之を設置することが出来ます。而して市町村の經營する職業紹介所の經費に對し、國庫は勅令の定むる所に依り、其の二分の一以内の補助金を交付いたします。

本法に依る職業紹介所は、一切無料を原則とし、如何なる名義を以てするも、報償として手数料其の他の財物を受けることが出来ません。職業紹介事業は、内務大臣及職業紹介事務局長の監督に屬し、職業紹介事務局に依り、全國に亘り聯絡統一されることになつて居ります。

職業紹介事務局

職業紹介所の事業の聯絡統一及職業紹介事業の監督に關する事務を掌る機關として、中央及地方職業紹介事務局があります。中央職業紹介事務局は、全國の職業紹介事業の聯絡統一及監督を掌り、地方職業紹介事務局は、管轄區域内の職業紹介所の事業の聯絡統一及監督を掌つて居ります。

職業紹介事務局の所在地及管轄區域は左の通りであります。

- 中央職業紹介事務局 (東京市麹町區元衛町社會局内)
- 東京地方職業紹介事務局 (同 右)
- 大阪地方職業紹介事務局 (大阪市北區中之島四丁目七)
- 名古屋地方職業紹介事務局 (名古屋市中區新榮町愛知縣廳内)
- 福岡地方職業紹介事務局 (福岡市因幡町市役所内)

地方職業紹介事務局管轄區域

名	稱	管	轄	區	域
東京地方職業紹介事務局		北海道	東京府	神奈川縣	埼玉縣
		栃木縣	山梨縣	長野縣	新潟縣
		青森縣	山形縣	秋田縣	宮城縣
					福島縣
					岩手縣
大阪地方職業紹介事務局		大阪府	京都府	兵庫縣	奈良縣
		岡山縣	廣島縣	和歌山縣	德島縣
				香川縣	滋賀縣
					鳥取縣
					島根縣
					高知縣
名古屋地方職業紹介事務局		愛知縣	靜岡縣	三重縣	岐阜縣
					福井縣
					石川縣
					富山縣
福岡地方職業紹介事務局		山口縣	福岡縣	長崎縣	大分縣
		鹿兒島縣	沖繩縣		佐賀縣
					熊本縣
					宮崎縣

職業紹介委員

職業紹介所の事業の經營に關し、官廳の諮問に應じ、意見を開申し、又は建議する爲め、中央職業紹介事務局に中央職業紹介委員會、地方職業紹介事務局に地方職業紹介委員會が設置されて居ります。其の委員會中には、使用者の利益を代表し得る人々や、労働者の利益を代表し得る人々が任命されて居ります。

市町村の職業紹介所に於ても、同様の委員を設け得る事になつて居りまして、何れも常に斯業經營に關する事項につき、改善發達の方法を講じて居ります。尙ほ少年職業紹介、知識階級職業紹介等に關しても別に委員を設けてある處もあります。

職業紹介所

職を求むる者と、人を求むる者との間に立ち、相互の要求を満たすため、求職者を求人者の許に紹介することを任務とする公の機關であります。職業紹介所は百九十餘箇所ありまして總て全國的に聯絡があります。

職業紹介所は何人にも、一般職業の紹介を取扱ふのでありますが、日傭労働、知識階級、少年及婦人等各専門の紹介のみを取扱ふ職業紹介所もあります。

又大きな職業紹介所では、男子紹介部、婦人紹介部、給料生活者紹介部、技術者紹介部、少年部、聯絡部等其他重要な専門部に分れて事務を分掌し活動して居ります。

職業紹介所の事業聯絡

職業紹介所は、相互聯絡を密接にし、労働の需要供給を調節し職業紹介制度の本義を徹底せしむるために一地方に於て求人求職過剰なときは、之を他の需要又は供給不足の地方に融通移動せしむる事に努めて居ります。

人を求むる方へ

人を求むる方は、最寄の職業紹介所へ書面、電話、口頭其の他便宜の方法で、職業紹介所の職員が最も容易に紹介することが出来るやうに可成詳細に左の事項をお申込下さい。

- 一、求人者の氏名、屋敷、職業、住所、道筋、電車停留所、下車駅又は着船港、電話番号
- 二、雇人の職務(仕事の性質)、男女別、年齢、教育程度、雇期間、就業の場所、勤務時間、経験の要否、給料の額(住込又は通勤の別、日給月給の別、歩増の有無、食料の給否、旅費支給の有無)保証人の要否
- 三、其の他雇条件、希望等参考となるべき事項

職業紹介所は求職者の内から適当と認むる者に、紹介状を發行し、持参致させますから、御面會の上賃銀其の他は本人とよく御談合になり、採否を決定せられ、其の結果を直ちに紹介状に添付の採否通知状に、所定の事項を記入して返送されるか、電話其の他便宜の方法を以て、職業紹介所へ御通知下さい。若し御談合の結果採用されぬ場合、更に適當と認むる者を御紹介致します。

大口例へば三十人とか五十人とかの求人は、中央又は地方職業紹介事務局に御申込になれば、直ちに職業紹介所に之を通報し聯絡を執り、御紹介をすることに取計ひます。尙多數の人を一時に御採用になる場合には、なるべく職業紹介所へ出掛けて採否を決定せられれば、双方便利で豫め日時を定めて、求職者を集めるやうな方法も取計らひます。尙前に述べましたやうに、職業紹介所は、全国的に聯絡がついて居りますから、一ヶ所へ御申込をしても、全國の職業紹介所に申込みをしたと同一の結果になりますから、申込をした以外の職業紹介所からも、求職者をお案向けすることがあります。豫め御承知を願ひます。若し特に申込をした職業紹介所より、紹介を受けたい御希望がありますれば、申込の際に、豫め其の旨御申添へ置き下さい。

職を求むる方へ

職を求むる方は、最寄の職業紹介所へ出頭して求職票に登録を受け、係員の質問に答へ、求職についての希望を述べ、求人者の許へ紹介されたときは、自分でよく考へたうへ、雇はるゝかどうかを決定するのです。

職業紹介所には、各方面の人を雇ふ申込がありますが、不景氣の際には、中々よい口がありません。有つたとしても年齢とか仕事とか、賃銀とかの點で、よい具合に結合されることが、容易なことではありません。若し一度紹介所に出席して、口のないときは、更に日を變へて出頭して下さい。

職業紹介所の特典

無料 職業紹介所の紹介に就いては一切無料であり、故に如何なる名義を以てするも求人者、求職者は手数料其の他何等の報償を要しません。

汽車汽船賃割引

職業紹介所の紹介に依り、就職するために、就職地へ旅行する者に於て一定の條件に該當するときは、鐵道省所管の汽車汽船に限り、三等貨金五割引の特典があります。その旅行證明書及割引証は、職業紹介所長及職業紹介事務局長から請求に應じて發行交付されます。

賃銀立替

日傭労働の紹介には、特に契約した雇傭者に代り、職業紹介所が日々の労働賃銀の立替を爲す制度があります。東、大阪、神戸、横濱、名古屋等の大都市の職業紹介所では現に實施して居ります。

労働用具貸付

東京及横濱兩市の日傭労働紹介所で紹介した労働者にはツルハシ、モッコ、シヨベル等の労働用具を無償貸付し就職の便宜を圖つて居ります。

少年職業紹介

少年の職業紹介は一般職業紹介と異り、本人の適性のみならず教育との關係を考慮して紹介する必要があるため、各地の職業紹介所は小學校其の他と聯絡提携して、醫學的心理學的方法で少年の性能を檢査し之に適應した職業を紹介し、就職後は特に保護監督を爲し以て彼等の人格並に技術の進歩向上を期して居ります。

日傭労働者共済施設

日傭労働紹介所で紹介する労働者には、工場労働者のように業務上の疾病、負傷の場合に於ける保護の途がありませんので、職業紹介所が發給して求職者相寄り、相互共済的の組合を設け、日々僅少の會費を積立て、事故の有つた際に、扶助する試みが、東京、大阪、神戸等大都市の日傭労働紹介所で行はれて居ります。

附帶事業

職業紹介所には、前に述べた附帶事業の外に内職紹介、授産、講習、内外移植民斂、宿泊、人事相談法律相談、食堂等種々の施設をいたして居ります。

一般職業紹介/年別取扱成績 (日傭労働紹介/合計)

年別	求	人	数	求	職	者	数	就	職	者	数	紹	介	件	数	取	扱	所	数
大正九年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十一年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十二年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十三年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十四年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十五年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1

日傭労働紹介/年別取扱成績

年別	求	人	数	求	職	者	数	就	職	者	数	紹	介	件	数	取	扱	所	数
大正九年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十一年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十二年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十三年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十四年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1
同十五年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	1	1	1	1

職を求むる方へ
職を求むる方は、最寄の職業紹介所へ出頭して求職票に登録を受け、係員の質問に答へ、求職についての希望を述べ、求人者の許へ紹介されたときは、自分でよく考へたうへ、雇はるゝかどうかを決定するのです。
職業紹介所には、各方面の人を雇ふ申込がありますが、不景気の際には、中々よい口がありません。有つたとしても、年齢とか仕事とか、賃銀とかの點で、よい具合に結合されることが、容易なことではありません。若し一度紹介所に出頭して、口のよいときは、更に日を變へて出頭して下さい。

職業紹介所の特典
無料 職業紹介所の紹介に就いては一切無料であり、故に如何なる名義を以てするも求人者、求職者は手数料その他何等の報償を要しません。

汽車汽船賃割引 職業紹介所の紹介に依り、就職するために、就職地へ旅行する者にして一定の條件に該當するときは、鐵道省所管の汽車汽船に限り、三等賃金五割引の特典があります。その旅行證明書及割引証は、職業紹介所長及職業紹介事務局長から請求に應じて發行交付されます。

賃銀立替 日傭労働の紹介には、特に契約した傭労働者に代り、職業紹介所が日々の労働賃銀の立替を爲す制度がありまして東京、大阪、神戸、横濱、名古屋等の大都市の職業紹介所では現に實施して居ります。

労働用具貸付 東京及横濱兩市の日傭労働紹介所で紹介した労働者にはツルハシ、モツコ、シヨベル等の労働用具を無償貸付し就職の便宜を圖つて居ります。

少年職業紹介

少年の職業紹介は一般職業紹介と異り、本人の適性のみならず教育との關係を考慮して紹介する必要があるため、各地の職業紹介所は小學校其の他と聯絡提携して、醫學的心理學的方法で少年の性能を檢査し之に適應した職業を紹介し、就職後は特に保護監督を爲し以つて彼等の人格並に技術の進歩向上を期して居ります。

日傭労働者共済施設

日傭労働紹介所で紹介する労働者には、工場労働者のように業務上の疾病、負傷の場合に於ける保護の途がありませんので、職業紹介所が斡旋して求職者相寄り、相互共済的の組合を設け、日々僅少の會費を積立て、事故の有つた際に、扶助する試みが、東京、大阪、神戸等大都市の日傭労働紹介所で行はれて居ります。

附帶事業

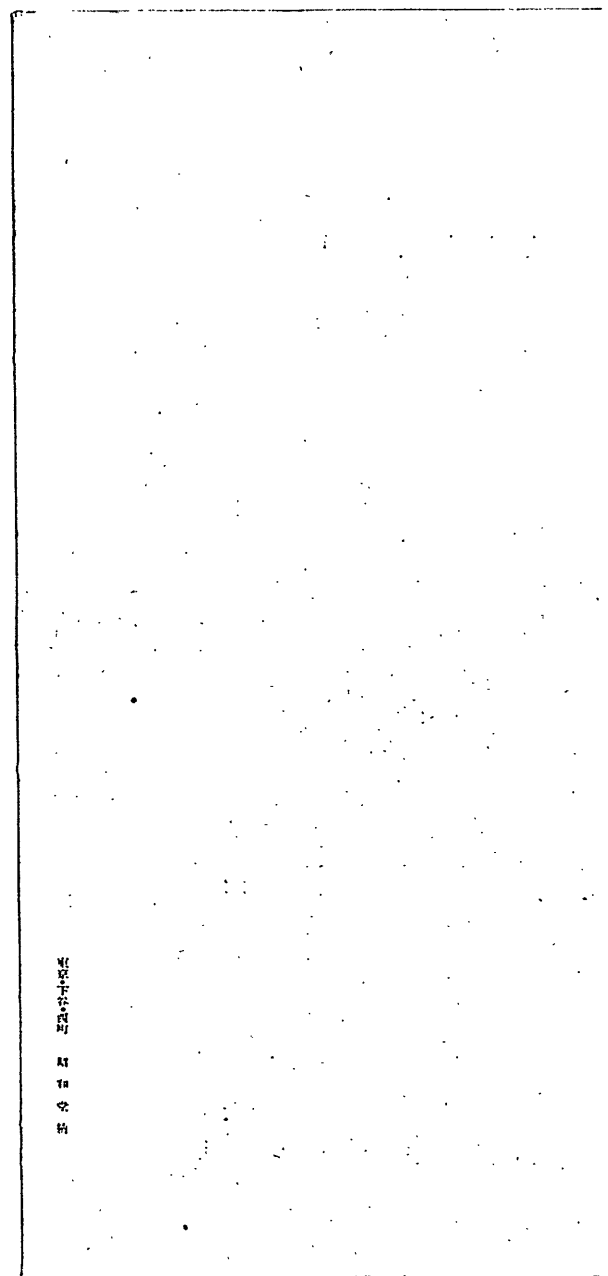
職業紹介所には、前に述べた附帶事業の外に内職紹介、授産、講習、内外移殖民養護、宿泊、人事相談法律相談、食堂等種々の施設をいたして居ります。

一般職業紹介年別取扱成績 (日傭労働紹介も含む)

年別	求 人		求 職 者		就 職 者		紹 介 件 数		取扱 所数
	男	女	計	男	計	男	女		
大正九年	六、一五	一、六〇	七、七五	二、〇二	五、四三	二、五八	六、一〇	三、四二	七
同十年	三、五五	五、四〇	八、九五	一、四四	二、四〇	三、三六	三、五五	三、〇〇	一〇
同十一年	三、六〇	五、一五	八、七五	一、四四	二、五五	三、三七	三、九六	三、五〇	一〇
同十二年	四、〇〇	四、八八	八、八八	一、七〇	四、一八	三、五五	四、七三	五、六〇	一三
同十三年	六、六五	三、〇〇	九、六五	六、九六	三、五五	九、九一	五、八六	七、八八	一三
同十四年	六、三三	一、七〇	八、〇三	六、八六	三、二五	八、七九	六、八二	九、九三	一三
同十五年	五、四二	六、六五	一二、〇七	六、六五	五、四二	一二、〇七	七、三二	一三、七九	一六

日傭労働紹介年別取扱成績

年別	區別		計	求職者數		紹介件數		取扱所數	
	求	人		男	女	男	女		
大正九年	六、八七	二、五	九、〇〇	一、七、〇〇	二、〇九	一、五九	六、七六	二、〇二	三
同十年	三、〇五	三、〇四	三、五九	三、七四	三、〇〇	三、〇五	三、三一	三、六〇	一七
同十一年	六、六八	四、四	五、五	五、九九	四、九	五、七	四、六二	四、六六	一九
同十二年	二、六、六八	一、二、六六	二、五、六六	二、五、六六	二、七、六二	二、八、六二	二、七、六二	二、七、六二	四二
同十三年	二、九、九	一、四、	三、五、六二	四、九、三〇	三、三、	三、五、	三、元〇四	四、六九、	四三
同十四年	二、五、七五	三、二、九	二、〇、六	六、七、〇五	三、四、	六、〇、四六	三、元、四六	三、〇、九三	四四
同十五年	二、四、八〇	二、五、	三、〇、	七、五、六九	元、四、	三、七、	二、四、六九	元、四、	四三



I-0891

0225

俸給生活者職業紹介要領

中學校若くは同程度以上の學校卒業者又は之と同程度以上の學歷ありと認めらるる者で、俸給生活を希望する者の職業紹介に關しては、全國に於ける主要なる都市では、之が専門の職業紹介所を設け又は、職業紹介所内に専門部を設け、大要左の各項に依つて、其の取扱を致して居ります。

一、求人申込 是最寄の職業紹介所又は中央及地方職業紹介事務局へ出頭するか、又は電話書面等便宜の方法で、雇傭條件希望事項等を詳細確實に陳述又は記載して申込まればよろしいので、之を受けた所では所定の求人票に登録してゐます。

中央及地方職業紹介事務局で申込を受けた求人は、必要に應じ、夫々管内の職業紹介所に通報し、末項に掲げた通り聯絡を圖つて、紹介を致すことになつて居ります。

二、求人開拓及調査 求人は、單に前項によりその申込を受けるばかりでなく、職業紹介所、中央及地方職業紹介事務局の職員などが官公署や銀行、會社、工場商店等の經營者を訪問して申込を受け、又申込を受けたる求人の雇傭條件希望事項其他種々の調査を致してゐます。

三、保證人の調査 求人者の中には、採用者の保證人を要することがありますが、御希望に依り、其の保證人の身許調査をも致してゐます。

四、求職の申込 職業紹介所では、俸給生活を希望する求職者は、本人自ら出頭を要することになつて居て、自筆の履歴書、戸籍謄本を持参せしめ、尙身分證明書とか、技術證明書とか、學校の卒業證書又は試験合格證書の寫など、必要なる書類をも提出せしめ、希望職業其他必要なる事項を聴取して、所定の求職票に登録を致してゐます。

五、求職者の調査 職業紹介所では、必要に應じて、求職者の出身學校の成績、前勤務先の勤務状況、身許等に就き充分に調査を致してゐます。

六、紹介の仕方 職業紹介所では、求人者及求職者を充分に調査し、求人希望と求職者の希望が合致し確實適確と認めるときに紹介することに努めてゐます。

七、聯絡統一 中央及地方職業紹介事務局、各職業紹介所相互間の聯絡がありますから、全國何れの職業紹介所からでも、紹介を求めることができます。

(全國二百六ヶ所)

務局管内
(九八箇所)

○印ハ職業紹介法施行規則第十一條ニ依ル聯絡指定職業紹介所
 ◎印ハ同 規則第十二條ニ依ル聯絡指定職業紹介所
 □印ハ同規則第十一條、第十二條ヲ兼テタル聯絡指定職業紹介所

旭川市	釧路市	小樽市	函館市	札幌市
職業紹介所	職業紹介所	職業紹介所	職業紹介所	職業紹介所
旭川市五條通十三丁目左一號(電六〇)	釧路市大宮通十丁目左一號(電九一)	小樽市大宮通四丁目二四番地(電三三)	同市新川町三二〇(電二四九八)	札幌市大通四丁目一番地五番地(電二四一〇)

○東京市中央職業紹介所
東京市淺草公園職業紹介所
東京市芝罘橋職業紹介所
東京市大塚橋職業紹介所
東京市上野職業紹介所
東京市新橋職業紹介所
東京市芝浦職業紹介所
東京市深川公園職業紹介所
東京市少年婦人職業紹介所
東京市技術労働職業紹介所
東京市本郷職業紹介所

○東京基督教青年會職業紹介所
愛國婦人會婦人職業紹介所
勞働共濟會職業紹介所

東京市神田區神田橋原電報山一〇二、電話七五七〇
市淺草區橋場町二五二、電話七五七〇
市淺草區浅草公園六區三號、電話七五六
市日本橋區馬喰町浅草橋原電報山一〇二
市芝罘新堀町三（電話四四五三）
市小石川區大塚正街（電話六四六一）
山下谷區花岡町一七、七金光院內、電下谷五九八
市四谷區花園町七八、電話四四二三
市本所區入江町二四、電話四四一一
市芝罘芝罘町一、（高橋六四四）
市本所區中ノ郷榮平町五番地（盛田四四）
市深川區深川公園內第一號、電本所四五四
市小石川區大塚坂下町二〇二、電話六探三九九
市小石川區小石川町一號、電造兵衛
標内（電小石川七六三五）
市本郷區元町一、一〇、電小石川三四四四二
同市小石川區小石川町一、電小石川三四四四二
同市神田區美土代町三三、（電話神田元元五）
同市麹町區飯田町一丁目、電話四谷三三四四
同市深川區西島東仲通一、電話南橋本所四四
同市濱川區平島野村三三、（電話濱川本所四四）

本所	愛國	江東	護國	淺草	八王	龜戶	湊	大湊	千崎	吾	東京	東京	東京	東京	救世	橫濱	橫濱	橫濱	橫濱	橫濱		
婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會	婦人會		
職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業	職業		
介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹	介紹		
所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所		
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同		
市本所區松谷町二丁目六二(電盛田三三三)	市本所區外宮町八四番地(電盛田三三三)	市本所區若手町八三番地(電盛田三三三)	市小石川區大塚坂下町云電大塚七六四)	市淺草區松清町三九電淺草六五八九)	八王子市役所構内(電八七九)	南葛飾郡龜戶町役場構内(電龜田五三三)	豐多摩郡龜谷町下湊谷五七九電貫山六四〇)	都澁橋町役場構内(電四八六)	花原郡大崎町下大崎二八五電高橋六八一)	豐多摩郡千駄ヶ谷町七四六電貫山七〇一九)	南葛飾郡千駄ヶ谷町一〇三(電三〇四)(串掛中)	南足部郡宇治町堤外一〇三六電淺草六四二)	北豐島郡王子町大字王子七一五電王子三五五)	北豐島郡大島町二丁目六二七電本所五〇四二)	北豐島郡西巢鴨町巢鴨四二六電大塚六四四)	同郡三河島町二六八九(電下谷六二七九)	橫濱市榎木町二丁目二(電本所三三四〇四)	同市鶴見町四丁目一四六(電長者町三三四〇四)	同市青木町宇宮淵町三六一九電本局三二〇〇)	同市保土ヶ谷町橫比三三(電長者町三八〇八)	同市山内土谷町樺比三三番地(長者町三三三呼出)	同市鶴見町青森橋一二七〇(電鶴見六八)

川崎市宮前(一九(電二七))
三浦郡西貢町芝生四(一九番地電一〇〇)
川越市大字川町八五(電七八)
大里郡熊谷町字熊ヶ谷二五二九(三電熊谷三三
北足立郡浦和町四三三〇(四電六二)
前橋市役所構内(電九〇〇)
高崎市通町九〇安樂寺内(電九四四)
桐生市大字桐生四十番地(電八五八)
佐波郡伊勢崎町役場内(電四一六)
邑樂郡俣林町大字俣林甲二二九五(電三六七)
千葉市役所裏(電七五七)
水戸市上市樋町城下埋立六號地(電九二二)
猿島郡古河町役場構内(電一)
宇都宮市役所構内(電〇八九)
足利市役所構内(電一〇七)
甲府市役所構内(電二二八)
長野留都谷村役場内(電一六七)
長野市役所構内(電二二七)
松本市大字北深志西縣町五ノ口號(電二六六)
上田市役所構内(電一)
新潟市西縣通五番町八五八(電二五五三)
高田市役所内(電一五)
三島郡出雲崎町足瀬(一九八(電一))

[illegible]

同 市新川路三二〇號(電二四九八)
小樽市杉根町班三丁目五十四番地(電三三五)
釧路市本五條路市旗屯 四〇番地(電九〇)
旭川市五條通三十三丁目左二號(電一六一〇)
市蘭市幸町一八番地(電四一〇)
上川郡名寄町役場內(電四二)
帶廣町役場內
當呂郡野付牛町役場構內

東京市神田區横須田三二二(電漢草七五〇)
同 市淺草區橋場四二二(電漢草七五〇)
同 市淺草區東公園六三三(電漢草六)
同 市日本橋區本町一(電漢草六)
同 芝區新橋町三(電高橋三三〇)(四四四二)
同 市小石川區大塚三(電太塚四六)
同 市下谷區谷町一七(電光院內)(電下谷五七)
同 市板橋區花園町七八(電四四四三)
同 市本所區江町二四(電四四四二)
同 市芝區芝浦町一ノ一(電輪六六四)
同 市本所中ノ路榮平町三番地(電田四)
同 市深田區深川公園內第一號(電本所四四四)
同 市小石川區大塚阪下町二〇二(電大塚三九)
同 市小石川區小石川町一陸軍造兵廠
同 (電小石川七二五)

市本郷區元町一ノ一〇、(電小石川四四四四二)
同 市小石川區小石川町一(電小石川三三三三六四四)
同 市神田區飯土代町三ノ一(電三神田三三三三三)
同 市麹町區飯土代町一丁目(電三四三三三四四)
同 市深川區西平野町一江東社會館内(電本所三〇三〇三)
同 市京橋區江島東仲通三六二(電京橋三三三三三)
同 市京橋區江島東仲通三六二(電京橋三三三三三)
同 市本所區松倉町二丁目六二(電龜田三三三三三)
同 市本所區若宮町三八番地(電龜田三三三三三)
同 市本所區若宮町三八番地(電龜田三三三三三)

同 市小石川區大塚坂下町三九(電大塚七六四)
同 市淺草區橫濱町三九(電淺草六八五九)
八 王子市役所構内(電七八八)
南葛飾郡龜戶町役場構内(電龜川三三三)
豐多摩郡睦谷町下邊谷五七九(電青山完四四)
同 郡浦和町役場構内(電四八六八)
荏原郡大崎町下大崎二七四六(電高橋六八〇〇)
豐多摩郡千駄ヶ谷町七四六(電青山七〇〇九)
南葛飾郡若狹町九三〇(一電三三四四申番中)
南足立郡千住町坂外一〇三六(電淺草六三五四)
北豐島郡千住町大字子七五一五(電本所〇四二)
南葛飾郡大島町一丁目二六七(電本所〇四二)
北豐島郡西葛町東葛町東葛町〇五(電大塚探四七七)
同郡三河町二六八(電下谷六六八)
橫濱市磯木町二丁目二(電局三三三〇六六)
同 市磯木町四丁目四六(電長崎町四〇四四)
同 市青島町三丁目三六(電長崎本局二二〇)
同 市西戶郡横杜一三三(電電濱者町二九〇八)
同 市保土ヶ谷町帷子二七〇(電電濱者町二九〇八)
同 市品川町西堀三二七〇(電品川六八八)

横須賀市役所内(電七)
 川崎市宮前一九(電三三七)
 三浦郡浦賀町芝生一九番地(電一〇〇)
 川越市大字川越三八五(電七八八)
 大里郡熊谷町字熊ヶ谷二五二九/三(電熊谷三三三)
 北足立郡浦和町四三九/四(電六六二)
 前橋市役所格内(電九〇〇)
 高崎市通町九〇安國寺内(電九四四)
 桐生市大字桐生四十一番地(電八五八)
 佐渡郡伊勢崎町役場内(電四六六)
 邑樂郡館林町大字館林甲二二九五(電三三三)
 千葉市役所裏(電五五五)
 本戸市上市櫛町城下堀立六號地(電九二二)

猿島郡古河町役場構内(電一)
 宇都宮市役所構内(電一〇八九)
 足利市役所構内(電一一七)
 甲府市役所構内(電二二八)
 南都留郡谷村町役場内(電一六七)
 長野市役所構内(電二二七)
 松本市大宇北深志西藥町通ノ口號(電二〇六)
 上田市役所構内(電一)
 新潟市西通五番町八五八(電二五五三)
 高田市役所内(電一五)
 三島郡出雲時町尼屋一九八(電二)
 長岡市役所内(電一四五八)
 前橋市北目町七七(電一九二八)

牡鹿郡石卷町役場内（電三四二）
 福島市役所構内（電九六）
 郡山市宇連中場（電五六七）
 石城郡平町字田五十二番地（電六七）
 盛岡市仁王第一地科字内丸尾赤青（電二〇〇五）
 財津郡水澤町役場内
 青森市役所内（電九九九）（電六二八）
 三戸郡八戸町一ノノ八
 山形市役所構内（電八七四）
 四國市役所内（電一五五）（電五五七）
 三澤市役所構内（電七六）
 泡盛郡酒田町役場内
 秋田市中下城町四番ノ二（電三九〇）

南秋田郡土崎港町役場内
山本郡能代港町上夜町二〇番地
平距離横手町島崎町二〇番地
北秋田郡大仙町字新町五
南秋田郡船川港町役場内(申請中)
所)
大坂市西區阿波振通一丁目五一
電新町四五〇・四五〇一・四五二・四五三
市東區京橋町一丁目(電東四七九)
由港區九條南道一丁目(電西二六六)
市港區港南海岸通一丁目(電四三四九)
市北區釜川町四丁目六〇(電土佐縣一三五)
市北區釜川町四丁目(電北四〇三)

市東區小橋東之町四二(電北二〇九)
市東區山田町大坂驛的(電北二七〇)
市北區山田町中通聖門町(電東一五〇四)
市東區中通聖門町(電東一五〇四)
市港區山田町四(電東一九六〇)
市西區花岡町三六五(電東一九六〇)
市西區區東入船町六九七
市浪佐區惠美須町二二三(電東三三〇)
市北區土佐佐藤通町三三(電土佐堀美谷谷)
市北區中之島六丁目六(電土佐堀九九〇)
市東區中道町七一(電南九五八〇)
市浪佐區榮町四丁目五番松(電櫻川三三〇)
市東區川區南長相町二一九(電北六六六)
市東區役所內(電二二一〇)
市東區役所内(電二二一〇)
市東區役所内(電二二一〇)

(五十九箇所)

大阪

0228

中央職業紹介事務局

(東京市麴町區元衛町社會局內)
電話九ノ内二一八六七

I-0891

0229

第百一十五號

昭和二年八月二日

内務次官

外務次官

6115-0543

川崎造船所被解雇者職業紹介ニ関スル件
今般神戸市川崎造船所ニ於テハ事業整理
ノ爲メ職工約三千名ヲ解雇致候趣現時ノ
如ク財界未夕沈滞ノ域ヲ脱セス一般ニ求
人枯渴ノ折柄一時ニ斯ク多数ノ失業者ヲ
出セルハ洵ニ憂慮ニ不堪所ニシテ之等被
解雇者ノ多数ハ直チニ生活ノ脅威ヲ受ケ
延イテハ社會的不安ヲ醸成スルノ禍根ト

モ可相成ヲ以テ之カ救済ノ方途ヲ講スル
ハ極メテ喫緊ノ要務ト被存候就テハ目下
當省中央職業紹介事務局ニ於テ全國各地
方職業紹介事務局並職業紹介所ト聯絡提
擧シ廣ク全國ニ亘リ求人ヲ開拓シ之等被
解雇者ニ対シ適當ナル職業ノ紹介斡旋ニ
努力致居候条此意即諒察ノ上此際貴省所
管官官事業所ニ於テ都合市縣合可成多数
市採用相成様特ニ市配意相願度尚市採用
ノ際ハ中央又ハ地方職業紹介事務局若久
最寄職業紹介所(別紙ノ通)ハ職業別人員給
料其他雇傭条件ヲ具ニ市申込相成様致度
此候得貴意候也

見

原書ハ
M2.1.0.11.3.1

人事課長

午社發第三二二號

昭和五年五月十九日

東京府知事 牛探虎太郎

外務次官殿

小額給料生活者授職事業ニ關スル件

小額給料生活者即チ下級智識階級失業者ニ對シテハ曩ニ本府ニ於テ
モ救済保護ノ策ヲ講シ銳意之カ緩和ニ努力シ來リ候處最近ノ狀況ハ
益々深刻化セントシ逐時其ノ數ヲ増化セルノ現況ニ有之候之カ對策
ニ關シテハ本府ハ目下更ニ種々講究計畫致層候得共現下ノ失業狀況
ヲ鑑ルニ本府ノ力ノミヲ以テシテハ未タ完璧ヲ期シ難ク尙遺憾ノ點
不堪候 然ルニ客年十月内務大藏兩次官通牒（別紙ニ參照）ノ次第

省

外務省

4.12 ナ

有之地方公共團體ノ授職事業ニシテ官廳ノ依託ニ係ル事務ニ付テハ
就業者手當ノ全額國庫補助ノ途モ拓カレ居リ候ニ付テハ之カ依託ヲ
受ケ本府自体ノ救済事業ト相俟ツテ救済保護ノ方途ヲ講シ度候條貴
廳ニ於テ適當ノ依託事務有之候ハバ左記事項御了承ノ上何分ノ御厚
配相煩度此段特ニ得貴意候

尙本件ハ急速實施致度候ニ付別紙一ニ依リ折返シ御回報相煩度申
添候

記

一事務ノ範圍ハ大体膳寫、筆寫、翻譯、計算、圖書整理、製圖タイ
プライテイニング等タルコト
一本年度内ニ於テ終了スル事務ナルコト

外務省

4.12 ナ

I-0891

0232

「委託事務施行ニ伴フ物品材料用具等ハ一切責應ニ於テ負擔セラレタルコト
「事務施行場所ハ責應ニ於テ適宜準備セラレタキコト
「事務従事者ハ管内職業紹介所ヲ通シテ本府ニ於テ採用シタル者タルコト
「事務従事者ニハ當方ヨリ日給平均一圓五十銭ヲ支給スル豫定

別紙一

依託事務ノ種別	使用申込事務施行期間	使用見込人員	摘要
	場 所	一日平均 延人員	

備考 摘要欄ニハ依託事務ノ内容ヲ可成の詳細ニ記入相成度

外 務 省

4.12 ナ

別紙一

失業防止並救済ノ爲ノ事業調節ニ關スル件

(昭和四年十月三日付發社第七九號
内務大藏兩大臣ヨリ各地方長官ヘ通牒)

失業ノ防止並救済ノ爲ノ事業調節ニ關シテハ曩ニ社會政策審議會ヨリ答申ノ次第モ有之政府ニ於テモ之カ實施ヲ急キ居候ニ就テハ貴官ニ於テモ管内ノ失業狀況ニ應シ左記各項ニ依リ適宜ノ御措置相成度依命此段及通牒候也

「小額給料即チ所謂下級智識階級ノ失業保護ニ關シテハ筋内労働者ト同様其ノ生活困難ナル者ヲ救済スル爲公共團體ニ於テ特ニ施設スル授職事業ニ對シテハ別紙乙ノ條件ニ依リ國庫補助(必要アル

外 務 省

4.12 ナ

場合ハ起債ノ許可及低利資金ノ融通ヲモ一ヲ爲ス意向ナル處本件
ハ差當リ六大都市關係公共團體ニ限リ適用シ度豫定ナルニ就テハ
該當公共團體ヲシテ其ノ手續ヲ遵ハシムルコト

別紙乙

小額給料生活者ニ對スル授職施設國庫補助條件要綱

事業ハ小額給料生活者ノ失業者又ハ未就職者ニシテ生活困難ナル
者ヲ救済スル爲特ニ施設スルモノニシテ例ヘハ失業調査其ノ他當
該公共團體社會施設ノ參考トナルヘキ調査ニ關スル資料ノ蒐集、
整理又ハ當該公共團體並他ノ委託ニ係ル謄寫、筆寫、計算、圖書
整理、製圖、タイプライター等ノ事務ヲ爲サシムルモノ但シ必要
アル場合ハ之等ニ關スル職業輔導ヲモ併セ行フコトヲ得

外務省

4.12 ナ

國庫ハ授職施設ヲ爲ス公共團體ニ對シ左ノ割合ヲ以テ補助スルコ

ト

(イ)官廳ノ委託ニ係ル事務ニ付テハ就業者手當ノ全額

(ロ)公共團體ノ事務ニ付テハ就業者手當ノ二分ノ一

(ハ)勞働手續作成ニ要スル費用二分ノ一

(ニ)前各號以外ノ經常諸費及建築費ノ二分ノ一

但シ場屋ハ職業紹介所ノ一部若ハ之ニ近接スル既設ノ建物ヲ

利用スル等ノ方法ヲ講シ努メテ新築ヲ避クルコト

施設ノ財源ヲ起債ニ求ムルトキハ特ニ之ヲ許可シ尙手當立替資金

ノ借入ニ對シテモ起債ヲ許可スルコト

前項起債ニ對シテハ低利資金ヲ融通スルコト

外務省

4.12 ナ

（全國二百八ヶ所）

(九八箇所)

旭鋤
川路
市市
職職
業業
紹紹
介介
所所

(六〇箇所)

I-0891

手続は簡易、
紹介は無料、
就職旅費は半
額。
全国の職業紹
介所は聯絡が
ついて居ます
最寄の紹介所
を御利用下さ
い。

昭和二年七月現在

（東京市麴町區元衛町社會局內）
電話九ノ内（23）二八六七番

(東京市麹町區元術町社會局構内)
(電話丸ノ内(23)三八八、三八九番)

(大阪市西區靱南通五丁目江之子橋東詰)
電話土佐屋 一九一〇番

（名古屋市中區新榮町一愛知縣廳內）
電話 東五八四〇番

電話 市役所内
一九三二番

[illegible]

滿洲國救護國体

亞細亞局

總務課第一〇一八號

第三

件
昭和八年四月八日

昭和八年四月八日



歸東廳警務局長

拓務次官
內務省
指定府縣長官

滿洲新女性會ノ内地職業婦人
就職斡旋ニ關スル件

(對三月二十七日附滿洲國駐特秘第四一八號)

一 滿洲新女性會ハ昭和七年七月頃日本海員組合大連支部長濱尾保内妻笠原正江及安藤光子等ノ提唱ニ依リ組織サレタルモノニシテ創立以來今日迄ニ會員百五十名ヲ獲得シ滿洲女性ノ向上發展シ目標トシテ創設當時機關紙トシテ滿洲ノ女性ナル雜誌發行ヲ計畫シ居タルモ不許可トナ

類I S. 1. 0. 1

リタル爲之ニ代フルニパンフレット二回發行シテ會員ニ頒布シ其他座談會三回開催セル外

二 滿洲國駐八幡市所在社會大衆黨八幡支部婦人同盟員三島かほるト笠原正江ノ個人關係ニテ婦人求職者ノ渡滿ヲ計畫シ昨年末之ガ實行ニ着手シ三島かほる抜トシテ七名ノ女中志望者渡滿シ來リ同會ニ於テ之カ就職斡旋シ七名共就職セリ其他各都市役所ニ連絡ヲ取り已ニ五十餘名ノ來滿者ヲ取扱ヒタリ(無料取扱)

三 右ノ如キ仕事ヲ爲スモ現在ノ處思想的行動ヲ認メサルモ周密注意中ナリ而シテ對滿洲報ノ長島たけナル者ハ三島かほるノ紹介ニテ來滿シ新女性會ノ周旋ニテ目下大連市甘井子ノ佐藤病院ニ看護婦トシテ勤務中

以上

I-0891

0240

二四〇
七〇〇

東亞局

商統第一三九號

第三課長

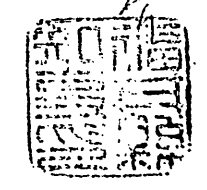
北

共

昭和拾年五月十五日 接達

昭和十年五月十三日

福井縣知事 近藤 駿



内務大臣 後藤 文 丈 殿
大藏大臣 高橋 是 清 殿
鐵道大臣 内田 信 也 殿
外務大臣 廣田 弘 毅 殿
警視總監 小栗 一 雄 殿
石川縣知事 生駒 高 常 殿
富山縣知事 有藤 樹 殿

分類 I 八 一 〇 一

北陸三縣職業紹介所所長會議
開催状況ノ件

本月二十一日、二十二日ノ兩日間、管下大野郡大野町

公會堂ニ於テ富山、石川、福井ノ北陸三縣職業紹介所所長會議ヲ開催シタルガ出席者ハ東京中央職業紹介所事務局屬岡田靜觀並名古屋地方職業紹介所事務局長千田重平外各縣職業紹介所所長等五十三名ニテ地元タル大野縣職業紹介所所長有川源兵衛座長トナリ協議ノ結果

- 一 職業紹介所國營促進請願ノ件
- 二 職業紹介所舊國庫補助増額ヲ促進請願ノ件
- 三 職業紹介所職員制實施ノ件
- 四 職業紹介所職員ノ公務施行ニ際シ旅着運賃割引方ノ件
- ノ者項ハ内務、大藏、鐵道ノ各大臣(貴官)宛請願尚滿洲國內ニ職業紹介所事務局設置方ヲ其ノ筋ニ建議スル事ニ決議シ之ガ起草方ヲ大野縣職業紹介所所長ニ一任シ不日本會議ノ名ヲ以テ之ヲ發送スル事トシ同次回會議ハ石川縣ニ於テ開催

右及申(通)報修也

命

I-0891

0242

I-0891

0243

求人、意欲、有之候ニ付、別添履歴書、在里馬藤村領
事証明書、本栖通商局長宛藤村領事、本翰字ニ就キ
而了悉相成リ、適當ノ方面ニ就職、而幹旋方可然、而取
計相煩度、此段、而依頼申進候 敬具
此テ目下、郷里山梨縣ニ歸省中、同君ニ歸京、上ハ
貴方ニ出頭方申傳、一々置候條、其際ハ詳細本
人、司リ、而聴取相成度候

公 信 案

外 務 省

發信用 執務用		
主 信	/	/ 2
附 甲		
乙	/	/ 2
丙		
丁		
備 考		

分類 I S. 1. 0. 1

文書課長		文書課發 昭和拾壹年參月廿四日發送済	淨書(最)
主 通商局長		主 第二課長	正校(原稿)
通手 發 第		昭和拾壹年參月廿四日附 附屬	昭和十一年三月二十三日起草
受 日本雜貨中南米輸送聯合會		名 人 信 發	土田 通商局長第二課長
中村 常務理事		名 件 錄 記	所 附 三 條 書 人 宛
(京橋之銀座西七丁目三番地、日本貿易會館内)		就職幹旋方依頼ノ件	
拝啓陳者、永ラウ在里馬市財団法人秘露中央日本人會書記長ノ職ニ在リシ長田久平君、今般日本ニ於テ		外 務 省	

24 41 6

別紙

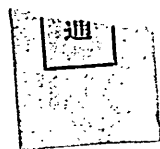
公
信
案

外
務
省

(履歷書、其儘添付下、昭和十一年一月廿九日附在星馬
韓村領事証明書及東信、成添付下)

I-0891

0244



啓陳者本署持参人長田久平氏ハ大正十
年秋露國ニ到着一昨商業ニ從事シタル後
昭和六年七月以來今日ニ至ル迄秘露路中央日
本入會書記長トシテ克ク其ノ職責ヲ完フシ当
地在由邦人ノ向上発展ニ貢獻セル所尠カラス頗ル
有爲ノ人物ト存セラレ矣處今般家事上ノ都合ミテ
歸國シ迄タル職シ物色致度意嚮ニ有之矣ハハ
御多用中誠ニ感銘ノ至リニ存ス得共由差支
ナキ限リ今人ノ希望由聽取ノ上就職上ノ便宜供
與方可然由配慮賜リ度ク此後由依頼旁ニ得
貴意候

昭和十一年一月二十九日

敬具

在里馬日本領事館

(印)

寄附品
付く
品名
数量
備考



在里馬

藤村領事

末栖通商局長殿

在里馬日本領事館

I-0891

0246

分類I5.10.1

足立

外務大臣官舎人事部長殿

人事課
即發 218 號
昭和十四年二月二十八日

職能並職務紹介所手帳提示

東京府知事



官廳被用者ニ關スル國民職業能力申告ニ關スル件
國民職業能力申告令第十四條ノ規定ニ依ル官廳被用者ノ申告ニ關シテハ
二月十八日閣令省令第一號ヲ以テ公布相成候處指定官廳以外ノ官廳被用
者ノ申告ニ關シテハ左記ニ依リ御取扱相煩度此致及依願候
追而府内ニ於ケル貴省關係方面へ可然御通知相煩度

I-0891

0247

記

一、指定官廳以外ノ官廳ノ被用者ノ申告ニシテ同一職業紹介所長ニ提出ス
ルモノニ付テハ便宜當該官廳又ハ支所ニ於テ御取纏メノ上提出セラレ
タシ

二、指定官廳以外ノ官廳被用者ノ職業能力申告手帳ハ本人へ交付スベキモ
前項ノ場合ハ當該官廳又ハ其ノ支所へ便宜一括送付致スベクニ付交付
セラレタシ

當該官廳又ハ其ノ支所ニ在リテハ前項ニヨリ職業紹介所長ヨリ送付ア
リタル申告手帳ハ便宜保管等ノ方法ヲ講セラルモ差支ナキコト

三、其ノ他ノ事項ニ關シテハ一般ノ國民職業能力申告令ニ倣ヒ御取扱セラ
レタシ

仲職部事務課
昭和十四年五月二日

第一課長 仲職部第四四号

昭和十四年五月二日

第三課長

東京府學務部職業課



升格省長部 殿

「地方より上京せる少年少女就職状況調査」
送付ノ件

標記刊行物參考迄ニテ部及送付候條御查收
相成度

分類 I 5.1.0.1



④ 五

I-0891

0249

職業問題參考資料第十三輯
昭和十四年三月

地方より上京せる少年少女就職状況調査

東京府學務部職業課

I-0891

0250

凡 例

一、本調査は最近各種産業界に於ては少年労働者の需要が高まり、東京府下に於ては管内の少年を以つて之が充分なる供給を圖ることが出来ない状態にあり、従つて各種産業界に於ける健全なる發展も期し得られない憾みあるに鑑み、之等供給を地方に求め、以つて時局下に於ける生産力擴充、將來に於ける基幹産業人を養成するため、地方との聯絡職業紹介に依りこれが需給を圖滑ならしめると同時に之等地方少年が從來農村に於て比較的自然的に恵まれた平和な生活を送り來たりたるに反し都市に於ては複雑な工場労働に従事する結果、健康を害するほか種々なる社會的不幸を醸すことあるものあり、又地方少年少女職業紹介の至難なる點不尠のあるに依り、これが圓滑を期すると同時に之等地方少年少女を健全なる第二國民として育成するための資料を得んがために施行したのである。

一、本調査は昭和十三年二月より六月まで東京府職業紹介所及東京市少年少女職業紹介所に於て、地方の職業紹介所と聯絡の下に紹介せる少年少女一五二六名中一雇主の下に一名宛就職せる者四二九名を除いた一〇九七名に就て別紙調査票に依り調査員が一月廿六日より二月十五日まで實地調査したる結果回收したる勤続者七三一名(男七〇八名、女二三名)に就ての就職状況を集計したものである。而して本調査の調査地區人員調を示せば別表の如くである。

一、尙本調査中職業紹介所に對する希望は參考にすべきもの少きため、こゝに收めざることにした。
又本調査中女子は少なきため男子と一括集計した。
一、本調査施行に關しては各雇主より種々御便宜を與へられたことをこゝに記して深謝する次第である。

昭和十四年三月

東京府學務部職業課

目次

凡例	
一、調査結果の概要	(五)
(1) 雇主の地區別産業調	(六)
(2) 雇主の規模別産業調	(九)
(3) 就職年月別紹介額末状況調	(九)
(4) 退職者の就職後期間別退職理由調	(一〇)
(5) 年齢別教育程度調	(一一)
(6) 籍柄調	(一二)
(7) 出身府縣別父兄の職業調	(一三)
(8) 現住所調	(一四)
(9) 知人及親類の有無調	(一五)
(10) 職業別初任給及現在の給料調	(一七)
(11) 勤務時間及夜業の有無調	(一八)

調査種別	調査有効	退職並不就職	就職一人以下特除分	合計	摘要
件数	人数	件数	人数	件数	人数
本所		二	四	一七	二二
浅草		一	二	九	一一
下谷	一		一	四	一六
本郷	一		六	一四	二二
小石川	三		七	一八	三九
牛込		二	四	八	一二
四谷			八	八	一八
赤坂			七	七	一七
麻布	五		六	一一	二五
芝罘	五	一	四	一〇	六〇
京橋	三	二	三	六	四一
日本橋	四	二	五〇	五〇	六四
神田	五	二	三八	四六	五四
麹町	六	六	四六	五二	三二七
麹町	二〇五	六六	四六	五二	三二七

上京少年少女就職状況調査地区人員数

三

(下) 就職状況		(上) 就職状況		係の家		係の個人		番号
3 通学ノ有無 並ニ学校名	2 病氣ノ爲メ缺勤シマシタカ、アレバ今迄ノ日数ハ何日位カ	1 就職シテカラ最モ苦シイト思ハレタノハイツ頃カ	5 時勤 間務 至午後 午前 時 分	4 料給 就職當時 月給 日給	1 就月 年月日	2 東京ニ親類及知人ノ有無	1 父兄ノ職業	1 姓名
有	無	有	無	有	無	有	無	
4 将来ニ 就テ	イ、永続シテ希望シマスカ ロ、轉業シテ希望シマスカ ハ、歸郷シマスカ	有	無	有	無	有	無	
		日	無	現在 月給 日給	3 住込別働 通勤	知人	7 教育 程度 高小 年卒 中卒 専門以上 年卒 中卒	2 性別 男 女 3 年齢 年
			7 公休 月日	月	住込	有	年卒 中卒 専門以上 年卒 中卒	2 性別 男 女 3 年齢 年
			回	月	住込	有	年卒 中卒 専門以上 年卒 中卒	2 性別 男 女 3 年齢 年

昭和十四年

調査員印

上京少年少女就職状況調査

東京府職業課青山分室調査部
電話青山四、一八番

二

合	江	萬	城
計	月	飾	東
區	川	區	區
一〇二	二	四	一
七三二	六	一	七
二八			一
三六六	四	一四	一一
四二九	一	一	五
四二九	一	一	五
五五八	三	五	七
一、五二六	一	二六	二三

向	足	板	王	龍	瀧	豐	杉	中	澁	澁	世	蒲	大	荏	目	品	深
島	立	橋	子	川	野	島	並	野	橋	谷	田	田	森	原	黒	川	川
區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區	區
五	三	四	一	一	一	三			二	一	二	三	三		四	一六	二
二三	一九	四三	一	二	三	五			三	五	四四	五四	一三六		六	九七	四
						一	一	一	一	二			二		二	二	一
一四	四	一四	一			八	二	二	三	七	四	四〇	七七		七	二三	五
四	二	二	二	八	三	一〇	六	三	七	五	四	六	六	二	九	一五	一
四	二	二	二	八	三	一〇	六	三	七	五	四	六	六	二	九	一五	一
九	五	六	三	九	四	二四	七	四	一〇	一八	六	一九	一〇	二	一五	三三	一四
四〇	二五	五九	四	一〇	五	二三	八	五	一三	二七	五二	一〇〇	二一九	二	二二	一三五	二〇

I-0891

0255

一、調査結果の概要

(1) 雇傭主の地区別産業調

雇傭主の産業を見るに機械器具製造業最も多く五四工場にして四一・八%を占め、次いで精巧工業の一八工場(二三・九%)、商業一六店(二・四%)、其他産業一五(一一・六%)、金属工業及其他の工業の各七工場(五四%)、被服身装品製造業の五工場(三八%)、化学工業の四工場(三二%)、紙工業印刷業の三工場(二三%)である。

以上に依れば時局産業たる金属工業及機械器具製造工業が六割を占めてゐることは注目に値し、
50 (尙地区別は次表参照)。

第一表 雇傭主の地区別産業調

地区別	機械器具製造業	精巧工業	化学工業	被服身装品製造業	紙工業印刷業	其他ノ工業	商業	其他ノ産業	計
日本橋區	1	1	1	1	1	1	3	2	6
芝區	2	1	1	1	1	1	2	1	5
麻布區	1	3	1	1	1	1	1	1	6
赤坂區	1	1	1	1	1	1	1	1	5
西谷區	1	1	1	1	1	1	1	1	5
牛込區	1	1	1	1	1	1	1	1	5
小石川區	1	1	1	1	1	1	1	1	5
本郷區	1	1	1	1	1	1	1	1	5
下谷區	1	1	1	1	1	1	1	1	5
本所區	1	1	1	1	1	1	1	1	5
深川區	1	1	1	1	1	1	1	1	5
品川區	2	10	4	1	1	1	1	1	18
目黒區	4	1	1	1	1	1	1	1	6
荏原區	2	3	1	1	1	1	1	1	5
大森區	2	3	1	1	1	1	1	1	5
清田區	13	1	1	1	1	1	1	1	13

日本橋區						2	1	2	1	6
芝區						1	1	2	1	5
麻布區						1	1	1	1	4
赤坂區						1	1	1	1	4
西谷區						1	1	1	1	4
牛込區						1	1	1	1	4
小石川區						1	1	1	1	4
本郷區						1	1	1	1	4
下谷區						1	1	1	1	4
本所區						1	1	1	1	4
深川區						1	1	1	1	4
品川區						1	1	1	1	4
目黒區						1	1	1	1	4
荏原區						1	1	1	1	4
大森區						1	1	1	1	4
清田區						1	1	1	1	4

地域別	農林	礦業	金属工業	機械器具	化学工業	繊維工業	印刷業	其他ノ業	計
世田谷區			1						2
渋谷區				1					3
池袋區				2	1				3
中野區								1	1
杉並區								1	1
豊島區					1			1	4
目黒區					1				1
三軒川區			1						1
田子區					1				1
板橋區			1	2	1				4
足立區				2	1				3
同島區				3				2	5
城東區				1					1
瑞穂區				3	1				4
江戸川區				2					2
計			7	54	18	4	5	3	7
百分比			5.4	41.8	13.9	3.1	3.8	2.3	5.4
									12.4
									11.6
									100.0

八

(2) 雇傭主の規模別産業調

雇傭主の規模を見るに五〇人以内の業主及五〇人以上五〇〇人以下の業主の各五四にして各四二・七%を占め、一、〇〇〇名以上を使用する業主は極めて少なく一にして八二%を示すに過ぎない。

第二表 雇傭主の規模別産業調

産業別	農林	金属工業	機械器具	化学工業	繊維工業	印刷業	其他ノ業	計	百分比
10人以内		1	4	1	3		1	7	24
30 "			12	5		1	1	21	18.6
50 "			6				1	9	16.2
100 "			11	4	3		2	23	6.9
300 "			9	3		1	2	19	14.4
500 "			6	2	1		2	12	9.3
1,000 "			2	2			2	8	6.1
5,000 "							1	1	0.7
5,000人以上			2					2	1.4
不明			2	1	1		1	5	10
計		7	54	18	4	5	7	129	100.0

(3) 就職年月別紹介願末状況調

九

就職年月を見るに四月最も多きを示してゐる。更に期末を見るに勤続者は七三一名にして六六六%
退職者は二二五名にして二〇五%、就職せる者は一同一名にして二・八%を示してゐる。
以上に依れば就職決定して上京せる者が二二八%を示し、退職者は二〇五%にして勤続せる者は
六六六%にして勤続率の低いことが知り得られる、これは地方から上京せる少年少女の職業紹介の至
難なることが示されてゐると云へよう。

第三表 就職年月別勤続者数と退職者数

種別	昭和13年 2月	3月	4月	5月	6月	計	百分比
1. 勤続者数	13	27	645	36	10	731	66.6
2. 退職者数	20	11	147	20	27	225	20.5
3. 就職せる者						141	12.8
計	33	38	792	56	37	1,097	100.0

注 勤続者数は就職後六ヶ月以内の者を含む。

(4) 退職者の就職後期間別退職理由

退職者が就職後何ヶ月目に於て退職したかこの状況を見るに三ヶ月以上六ヶ月以下の者最も多く、
六六名にして二九三%を占め、次いで一ヶ月以内の六五名(二八八%)、一ヶ月以上三ヶ月以下の五五
名(二四四%)、三ヶ月以上六ヶ月以下の三五名(一五五%)である。

以上に依れば就職後六ヶ月以下にて退職せる者が八二五%を占め、六ヶ月以上にて退職せる者は僅
かに一五五%を示すに過ぎない。而して六ヶ月以下の者に就て見れば三ヶ月以内に退職せる者が最も
多い。之に依れば地方より上京せる少年少女の就職後の輔導は三ヶ月間に於て充分に行はれるれば、
勤続率を向上せしめることが出来ること云へよう。

第四表 退職者の就職後期間別退職理由

期間別	理由別 退職者 数	就職 後1ヶ月 以内	就職 後2ヶ月 以内	就職 後3ヶ月 以内	就職 後4ヶ月 以内	就職 後5ヶ月 以内	就職 後6ヶ月 以上	計	百分比
一ヶ月以内	2	1	4	10	7	4	1	1	28.8
二ヶ月以内	2	2		3	6			5	30
三ヶ月以内	2	1	4	4	2	1		6	36
四ヶ月以内	2	1	4	4	2	1		5	36
五ヶ月以上	2	2	7	1	2		1	6	51
計	4	6	17	19	17	5	1	3	11
									141
									225
									100.0

注 勤続者数は就職後六ヶ月以内の者を含む。

(5) 年齢別教育程度

年齢別を見るに十七歳の者最も多く三九五名にして五四%を占め、次いで十六歳の者二六四名(三
六二%)、十八歳以上の者四〇名(五四%)、十五歳の者三三名(四三%)である。

之に依れば十六、七歳の者が最も多く總数の九〇%を示してゐる。之等の少年少女が就職したのは昨年であり、本調査は本年に入りて施行せる結果十七歳の者が最も多いが、昨年就職した時は十五、六歳の者であつたこれは違ふまでもない、而して教育程度を見るに高等小學校卒業の者が九三・五%を示してゐる。以上に依つて考ふるに地方より上京せる少年少女は十五、六歳の者にして高等小學校卒業の者が多いことが知り得られる。

第五表 年齢別教育程度

年齢	小	中	高	小	中	高	計	百分比
1. 5歳	11			21			32	4.3
1. 6歳	22			242			264	36.1
1. 7歳	6			388			395	54.0
1. 8歳以上	6			33			40	5.4
計	45			684			731	100.0
百分比	6.1			93.5			100.0	

(6) 続柄調査

續柄を見るに二子の者最も多く二三名にして三一・八%を占め、次いで長子の者一五・二名(二〇・七%)、三子の者一三・六名(一八・六%)にして、四子以上の者は一四・四名(一九・六%)であつて、其他の者は極めて少なく四九名にして六・七%を示すに過ぎない。

第六表 続柄調査

続柄	人数	百分比
一子	132	20.7
二子	233	31.8
三子	136	18.6
四子	87	11.9
五子	33	4.5
六子以上	10	1.4
養子	2	0.3
戸籍外	26	3.6
不明	3	0.4
計	18	2.4
人	132	20.7
百分比	20.7	31.8
	18.6	11.9
	4.5	1.4
	0.3	0.4
	3.6	0.4
	2.4	
	1.000	

(7) 出身府縣別父兄の職業調査

出身府縣別を見るに關東地方最も多く三八五名にして五二・六%を占め、次いで東北地方の者二二〇名(三〇・%)にして其他の府縣は二二六名(一七・二%)である。以上に依れば關東地方及東北地方の者に八割を占めてゐる。之を要するに地方より東京に來る少年少女は近隣の者が多いことが知り得られる。更に父兄の職業を見るに農業最も多く四〇二名にして五四・九%を占め、次いで商業の一三三名(一五・四%)、工業の六六名(九・%)、公務自由業の四四名(六・〇%)、其他の有業者の四一名(五・六%)にして其他の職業は九%に過ぎない。之を要するに地方より上京せる少年少女の父兄の職業は農業及地方の中小商工者の子弟が多いことが知り得られる。

第七表 出身府縣別父兄の職業調査

父兄の職業	人数	百分比
1. 農業	402	54.9
2. 商業	133	18.2
3. 工業	66	9.0
4. 公務	44	6.0
5. 自由業	44	6.0
6. 其他の有業者	41	5.6
7. 不明	3	0.4
計	18	2.4
出身府縣	132	20.7
百分比	20.7	31.8
	18.6	11.9
	4.5	1.4
	0.3	0.4
	3.6	0.4
	2.4	
	1.000	

出身府縣	1.農林	2.水産業	3.建築	4.工業	5.商賈	6.交通業	7.公務員	8.被用者	9.その他	10.無業	11.計
埼玉	44		1	5	8		1		1		60
千葉	125	7	2	12	26	4	6		2		186
茨城	38		1	4	7		1		1		54
栃木	35		1	7	9	2	3		2		59
群馬	4			1	6				1		13
福島	57		2	9	19	3	8		14	2	117
宮城	17	3		5	13	1	10		7	1	57
岩手	1			1	1				1		4
青森	1	5	1	2	3	1	2		2	3	20
山形	2				1		1		1		5
秋田	8			1	3	1			2		17
新潟	14	2	1	4	2	1	2		5	3	35
長野	16			4	2				2	1	25
山梨	17				5		2				25
静岡	7				1				1		9
愛知	1				1				1		3

1区

三井	1											1
三和	1			2		1				1		5
和歌山					2							2
大阪	1											1
兵庫	1											2
鳥取												2
廣島												2
山口	1											1
岡山												2
広島												2
佐賀												1
長崎												2
愛媛	1											1
北海道	1			2					4			7
其他	1											1
合計	402	17	9	66	113	13	44	1	41	15	10	731
百分比	54.9	2.3	1.2	9.0	15.4	1.7	6.0	0.1	5.6	2.0	1.4	100.0

注 意 出身府縣へ全国各府縣別ニ内地以外ノ其他トシテ計上セリ。

1区

(8) 現住所調

現住所に就て見るに品川區、蒲田區等が多くなつてゐる之は住込の者多く、現住所が工場と同一なもののあるためであらう、更に他府縣も二五一名を示してゐるが之は本社が東京にあり、工場が他縣にあるためであるが、他縣と云つても地理的には東京市内と變らない様な近い所にあるのである。これは本調査の対象となるかどうかは一考を要する點であるが事實、地方より上京して來たものであるので便宜加へることとした。

第八表 現住所

現住所	品川區	蒲田區	日本橋區	京橋區	芝區	東區	豊島區	四谷區	牛込區	小石川區	本郷區	下谷區
人	15	5	7	2	9	9	...	3	1	14	5	3
現住所	連井區	本所區	深川區	品川區	日暮區	荏原區	大森區	蒲田區	世田谷區	澁谷區	中野區	
人			5	199	5	4	6	64	45	7	8	
現住所	杉並區	豊島區	豊島區	荒川區	王子區	板橋區	足立區	向島區	東區	葛飾區	江戸川區	神奈川縣
人	1	5	3	4	6	43	20	23	9	11	6	4
現住所	千葉縣	全市										
人	180	731										

(9) 知人及親類の有無調

知人、親類の有無を見るに知人を有する者は五七八%、親類を有する者は六二六%にしてなきものは夫々四二二%、三七四%を示してゐる。以上に依れば地方より上京せる少年少女にして東京に知人、親類を有する者は六割を示めてゐる。この反面四割は知人、親類なきものであつて、之等の者に對し指導保護の必要が考へられると云へよう。

第九表 知人及親類の有無調

種別	有	無	計	有	無	計
人	423	308	731	458	273	731
百分比	57.8	42.2	100.0	62.6	37.4	100.0

(10) 職業別初任給及現在の給料調

少年少女の就職職業を見るに五十種に及んでゐるが之等の中機械工關係の者が最も多い。給料に見るに區々であるが住込にて月給五圓前後、通勤にて日給七十錢前後の者が多くなつてゐる。(詳細表参照)

要 摘	職 別	機 械 工									
		勤	通	込	住	勤	通	込	住	勤	通
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	初 給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		55.2	3.00	7	80.2	60.1	4.00	3	1.00	2	2
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	現 給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		68.55	5.00	3	1.30	73.1	6.30	1	1	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		15.00	1.78	1	9	23.50	2.30	1	1	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		59	202	5	5	59	202	5	5	5	5
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		65.1	4.50	4	80.2	72.55	5.00	3	1.30	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		80.3	6.30	1	1.60	80.3	6.30	1	1.60	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		19.00	1.78	1	9	23.50	2.30	1	1	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		59	202	5	5	59	202	5	5	5	5
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		65.1	4.50	4	80.2	72.55	5.00	3	1.30	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		80.3	6.30	1	1.60	80.3	6.30	1	1.60	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		19.00	1.78	1	9	23.50	2.30	1	1	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		59	202	5	5	59	202	5	5	5	5

要 摘	職 別	機 械 工									
		勤	通	込	住	勤	通	込	住	勤	通
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	初 給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		60.1	2.00	2	50.6	68.54	2.25	3	60.7	1.5	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	現 給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		70.1	2.50	6	65.7	70.1	2.50	6	65.7	2.50	6
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		15.00	1.78	1	9	23.50	2.30	1	1	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		59	202	5	5	59	202	5	5	5	5
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		65.1	4.50	4	80.2	72.55	5.00	3	1.30	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		80.3	6.30	1	1.60	80.3	6.30	1	1.60	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		19.00	1.78	1	9	23.50	2.30	1	1	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		59	202	5	5	59	202	5	5	5	5
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		65.1	4.50	4	80.2	72.55	5.00	3	1.30	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		80.3	6.30	1	1.60	80.3	6.30	1	1.60	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		19.00	1.78	1	9	23.50	2.30	1	1	1	1
月給込 六圓三十錢一五 被服、中元年末 賞與アリ	給	日給	人日	月給	人日	日給	人日	月給	人日	日給	人日
		59	202	5	5	59	202	5	5	5	5

第十表 職業別初給任及現在の給料額

メ ッ キ 工	ア リ キ 工	鑄 物 工	鍛 冶 工	鍛 柱 工	車 體 工	研 磨 工	板 金 工
勤通 日 給	込住 月 給	込住 月 給	勤通 日 給	込住 月 給	勤通 日 給	込住 月 給	勤通 日 給
55 4	5.00 3	60 7	68 5	55 13	2.50 30	60 2	60 1
4	3	7	5	13	30	2	1
勤通 日 給	込住 月 給	込住 月 給	勤通 日 給	込住 月 給	勤通 日 給	込住 月 給	勤通 日 給
65 4	6.30 3	370 7	72 83 85	55 13	3.50 30	75 2	75 1
4	3	7	5	13	30	2	1
六圓三十三錢一三寄宿舍、被服、年二回賞與							

開 盤 工	型 創 盤 工	フ ラ イ ス 盤 工	ナ ツ ト、 捻 子 工	ギ ヤ リ ン グ 工	ミ リ リ ン グ 工	セ ー バ ー 工	タ ー レ ツ ト 工	職 別
勤通 日 給	込住 月 給	込住 月 給	込住 月 給	込住 月 給	勤通 日 給	込住 月 給	勤通 日 給	初 給
60 3 65 1	2.25 1 4.00 1	17.00 1	10.00 1	3.00 1	3.00 2 3.50 2 4.00 2 5.00 1	60 1 3.50 1 4.00 1	4.00 1 5.00 1 9.00 4	6
4	2	1	1	1	7	1	2	6
勤通 日 給	込住 月 給	込住 月 給	込住 月 給	込住 月 給	勤通 日 給	込住 月 給	勤通 日 給	現 給
65 3 75 1	3.40 1 6.00 1	22.00 1	12.00 1	4.00 1	4.50 2 6.00 3 8.00 2	88 1 5.50 1 6.00 1	6.00 1 9.00 4 11.00 1	6
4	2	1	1	1	7	1	2	6
六圓一食、日用品外ニ手當								請 要

I-0891

0263

して六三三%を示してゐる、このほかのものに就て見るも概して一日の勤務時間は十時間前後の者が多數を示してゐるが中には十五時間以上に及ぶものもあるが之等は將來ある少年の勞働力を眞に涵養するものではなく、之は少年及社會にとつては勿論のこと雇傭主に於ても多大の不利益であつて、之は今後改善されて然るべきであると云へよう。

次に夜業に就て見ればあるものは一九九%にしてなきもの八〇%を示してゐる。更に夜業あるものに就て一日の夜業時間を見るに二時間のもが最も多くなつてゐる、夜業のなきものゝ多きことは歡ぶべき傾向であるが勤務時間が一般に長い上に更に夜業のあることは少年自信の身心の發達を期する上から不利益であることはこゝに論ずるまでもないことである。

[illegible]

注意 夜繰アルモノ、時間ハ一日ニ付テノ調査ヲ示スモノナリ

(12) 一ヶ月の公休日調

一ヶ月の公休日を見るに月二回のもの最も多く四七・一名にして六四・四%を占め、次いで四回以上のもの二〇・五名(二八・〇%)、一回のもの四・二名(五・七%)、三回のもの二・一名(二・二%)にしてなきものは二名(〇・二%)である。之に依れば概して月二回以上のものが大部分を占めてゐるが月一回及なきものは極めて少ないが本調査に現はれてゐることは公休日が少年の勞働力の保持の上から、再生産のために必要とされてゐる今日これに關し考慮する必要があると同時に之等の公休日をよりよき厚生運動に導き入れて行き、健全な教養及娛樂を與へるようにする必要があらう。

第十二表 一ヶ月の公休日

種別	有ルモノ				無キモノ	合計
	1回	2回	3回	4回以上		
人員	四二	四七一	一一	二〇五	二	七三二
百分比	五七	六四四	一・三	二八〇	〇・二	一〇〇・〇

(13) 就職後苦しかった時期

就職後苦しかった時期を見るに三ヶ月以内の者が最も多く二二六名にして一七・二%を示してゐる、次いで就職當初の八三名(二・三%)、一ヶ月以内の三七名(五・〇%)、六ヶ月以内の三六名(四・九%)、六ヶ月以上の一名(二・二%)である。而して就職後苦しいと思はなかつた者は四三八名にして五九・九%を示してゐる。これに依れば就職後苦しいと思はなかつた者の多いことは歎ふべきことである、而して之等の者が就職に就てゐる者と云へよう。所で就職後苦しかった者に就て見るに三ヶ月以内の者が就職後苦しかった者の八割を占め、又退職者にあつても三ヶ月以内にて退職する者が多いことを考ふれば之の期間に於ける適切な指導保護が必要と思はれる。

第十三表 就職後苦しかった時期

種別	人員	百分比
就職當初	八三	二・三
一ヶ月以内	三七	五・〇
三ヶ月以内	二二六	二七・二
六ヶ月以内	三六	四・九
六ヶ月以上	一一	一・二
無きモノ	四三八	五九・九
合計	三七一	一〇〇・〇

(14) 就職後病氣による缺勤

就職後病氣による缺勤状況を見るに病氣に依る缺勤なきものは五六七%であり、あるものは四二・二%である。更にあるものに就て缺勤日数を見るに五日以内のもの最も多く一七六名を示し、次いで二日以内のもの二三名にして二・〇%以上の者は二九名を示してゐる。
以上に依れば比較的自然的條件に恵まれてゐる地方少年が空氣の悪い都市の生活、殊に工場生活へ入つた場合、都市の少年少女に比し疾病率の著しいことが擧げられてゐるがこれは就職後の輔導の立場から考慮されねばならない。

第十四表 就職後病氣による缺勤

種別	人員	百分比
五日以内	一七六	二四・一
二日以内	八八	二・〇
二日以内	二三	三・二
二ヶ月以上	一一	一・二
二ヶ月以上	七	〇・九
無きモノ	四一五	五六・七
合計	七三一	一〇〇・〇

(15) 通學の有無調

就職後通學の有無を見るに工場附屬の青年學校に入つてゐる者が最も多く四八六名にして六六四%を占め、次いで工場附屬養成機關に入つてゐる者が二九名(三・九%)、其他の學校に通學してゐる者が三〇名(四・一%)を示してゐる、而して通學せざる者は一八六名(二五・四%)を示してゐる。之は勿論普通の學校ではないが、とにかく地方から上京せる少年少女の七五%が將來のために何等か教養が圖られてゐることは歎ばしい傾向である。之等と思ふに公設職業紹介所の紹介に依るためか、施設のあつてゐる所へ入れる様にも考へられるが將來は一層この點に力がそゝがなければならないのではないかと思ふ。

第十五表 通學の有無調

種別	有ルモノ			無キモノ	合計
	1. 養成機關	2. 同青年學校	3. 其他		
人員	二九	四八六	三〇	一八六	七三一
百分比	三・九	六六・四	四・一	二五・四	一〇〇・〇

(16) 將來に就ての希望調

之等少年少女の將來に對する希望を見るに大部分が永續を希望してゐることは注目し値すると云へよう、即ち七一一名(九七・二%)がそれであり、轉職希望の者は一六名(二・一%)、歸郷希望の者は四名(〇・五%)にして極めて少ない。併し乍ら之等の少年少女も十八歳位まで就職後の輔導を行ふことが必要であると言ふまでもない。

第十六表 將來に就ての希望調

種別	1. 永續希望	2. 轉職希望	3. 歸郷希望	合計
	人員	人員	人員	
人員	七一一	一六	四	七三一
百分比	九七・二	二・一	〇・五	一〇〇・〇

昭和十四年四月十二日 印刷
昭和十四年四月十五日 發行

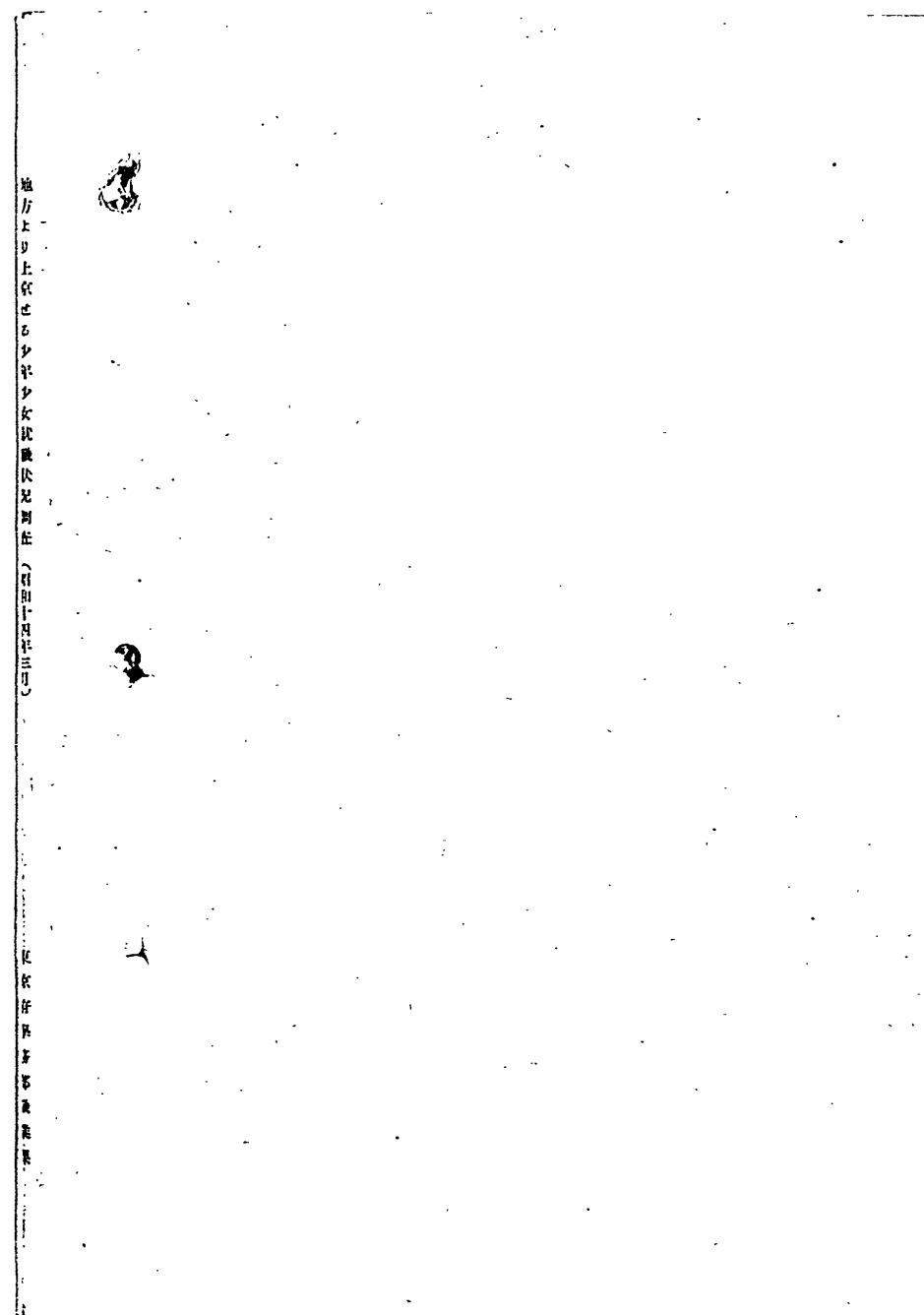
東京府學務部職業課

印刷者 東京市日本橋區箱崎町四丁目九番地 佐々木文次郎

印刷所 東京市日本橋區箱崎町四丁目九番地 佐々木文愛社

I-0891

0269



I-0891

0270

分類 工 5.1.0.1

昭和十四年六月二日

外務省

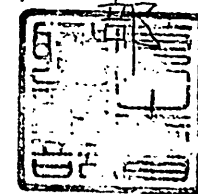
東亞局 御中

職業紹介所便覧 送付ノ件

標記印刷物御参考ノ爲及送付候也

件名 職業紹介所便覧
職業紹介所

東亞局第一課



I-0891

027

昭和十四年三月十五日現在

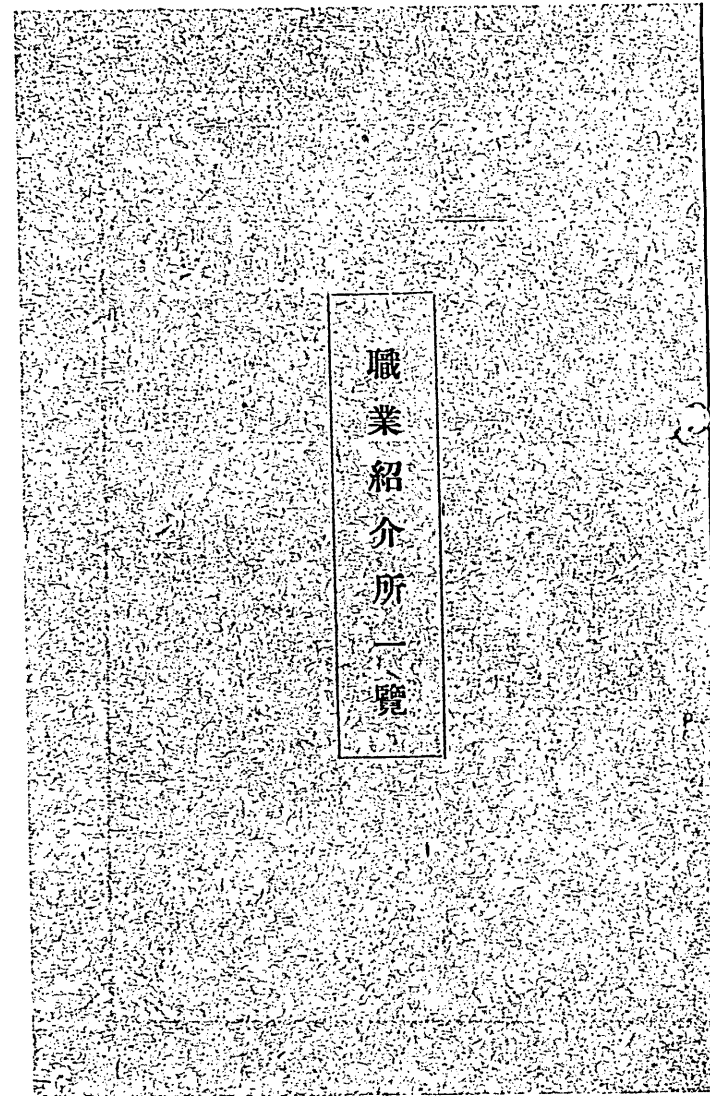
職業紹介所便覧

厚生省職業部

東京市麹町區大手町厚生省内
電話九ノ内(23)直通二、六四四
自三二一至三一九

I-0891

0272



I-0891

0273

I-0891

0275

福島	山形	秋田	宮城
福島県 職業紹介所 所	山形県 職業紹介所 所	秋田県 職業紹介所 所	宮城県 職業紹介所 所
一三六 四二六	一三六 四二六	一三六 四二六	一三六 四二六
北村山形市 西村山形市 酒田山形市 最上郡新庄市 鶴岡市 米沢市 山形市	花巻市 大館市 秋田県 職業紹介所 所	佐々木市 大館市 秋田県 職業紹介所 所	仙台市 宮城県 職業紹介所 所

宮城	岩手	青森	道庁 県名
宮城県 職業紹介所 所	岩手県 職業紹介所 所	青森県 職業紹介所 所	職業紹介所及労働組合 所名
一三六 四二六	一三六 四二六	一三六 四二六	電話番 號
北村山形市 西村山形市 酒田山形市 最上郡新庄市 鶴岡市 米沢市 山形市	花巻市 大館市 秋田県 職業紹介所 所	佐々木市 大館市 秋田県 職業紹介所 所	位置

I-0891

0276

I-0891

新 井	石 川	富 山	新 潟
大教福 野賀井 職職職 業業業 紹紹紹 介介介 所所所	宇小輪七金 出大輪富島 津聖松尼澤 職職職職職 業業業業業 紹紹紹紹紹 介介介介介 所所所所所	出魚高富 津水新岡山 職職職職職 業業業業業 紹紹紹紹紹 介介介介介 所所所所所	新南糸十柏小 津津魚日千出 職職職職職職 業業業業業業 紹紹紹紹紹紹 介介介介介介 所所所所所所
一三三 四〇五 五七九 四〇八	一六五 六五〇 五五九 二四九	一三三 二二五 三三六 四四六	一三三 二二五 三三六 四四六
大野郡大野町	江沼郡大野町	東海郡大野町	北魚沼郡小出町

新 潟	神 奈 川	道 府 縣 名
新村三 高長 新 發安 田岡 湯 職職職職職職 業業業業業業 紹紹紹紹紹紹 介介介介介介 所所所所所所	上厚小平川横横横 中田塚崎崎崎 職職職職職職職 業業業業業業業 紹紹紹紹紹紹紹 介介介介介介介 所所所所所所所	青立八 梅川王本 職職職職職職 業業業業業業 紹紹紹紹紹紹 介介介介介介 所所所所所所
一三三 四〇五 五七九 四〇八	一三三 二二五 三三六 四四六	一三三 二二五 三三六 四四六
北魚沼郡小出町	同市葛飾区本町一七	同市葛飾区本町一七

0278

I-0891

0282

福 岡	高 知	愛 媛	香 川	徳 島
北九州職業紹介所 門司市老松町	須安清職業紹介所 安藝郡須安町	宇和島職業紹介所 宇和島市本町	松山職業紹介所 松山市一番町	徳島職業紹介所 那賀郡那賀町
三九〇九 三八二	一五八 二一〇	二〇五 一八四	四六〇 九二六	一五九 六四七
小倉市田町	高知市本町	宇和島市本町	松山市一番町	那賀郡那賀町

徳 島	山 口	廣 島	岡 山	備 前
池田職業紹介所 池田町	防府職業紹介所 防府市	府中職業紹介所 府中市	玉島職業紹介所 玉島町	備前職業紹介所 備前市
一五八 二一〇	一五八 二一〇	一五八 二一〇	一五八 二一〇	一五八 二一〇
池田町	防府市	府中市	玉島町	備前市

I-0891

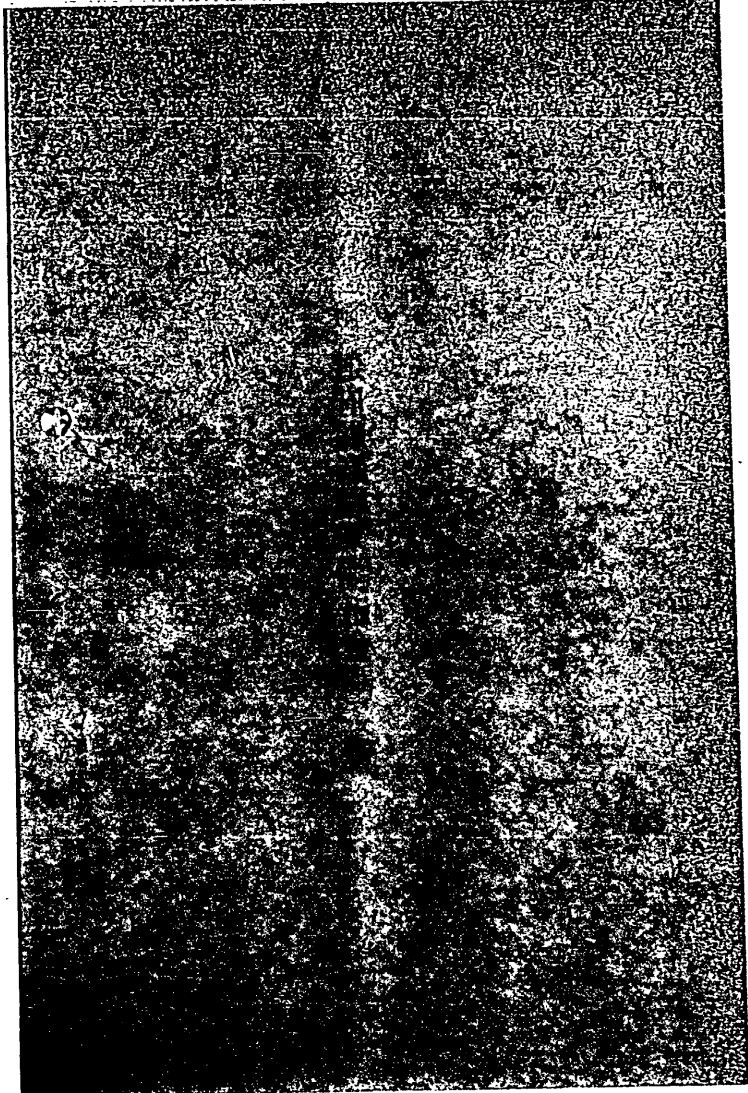
熊 本			長 崎			佐 賀		
豊演人水宮隈山高八牛本熊	武 福 島 諫 佐 佐 長 長	鹿 武 伊 唐	武 福 島 諫 佐 佐 長 長	鹿 武 伊 唐	武 福 島 諫 佐 佐 長 長	鹿 武 伊 唐	武 福 島 諫 佐 佐 長 長	鹿 武 伊 唐
野町吉俣地府鹿瀬代深本	江 原 早 保 保 崎 崎	島 雄 里	江 原 早 保 保 崎 崎	島 雄 里	島 雄 里	島 雄 里	島 雄 里	島 雄 里
職職職職職職職職職職職	職職職職職職職職職職職	職職職職職職職職職職職	職職職職職職職職職職職	職職職職職職職職職職職	職職職職職職職職職職職	職職職職職職職職職職職	職職職職職職職職職職職	職職職職職職職職職職職
業業業業業業業業業業業	業業業業業業業業業業業	業業業業業業業業業業業	業業業業業業業業業業業	業業業業業業業業業業業	業業業業業業業業業業業	業業業業業業業業業業業	業業業業業業業業業業業	業業業業業業業業業業業
紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹	紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹	紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹	紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹	紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹	紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹	紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹	紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹	紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹紹
介介介介介介介介介介介	介介介介介介介介介介介	介介介介介介介介介介介	介介介介介介介介介介介	介介介介介介介介介介介	介介介介介介介介介介介	介介介介介介介介介介介	介介介介介介介介介介介	介介介介介介介介介介介
所所所所所所所所所所所	所所所所所所所所所所所	所所所所所所所所所所所	所所所所所所所所所所所	所所所所所所所所所所所	所所所所所所所所所所所	所所所所所所所所所所所	所所所所所所所所所所所	所所所所所所所所所所所
(巻) 松 橋	(巻) 呼 西 西 西 (呼)	(巻) 呼 西 西 西 (呼)	(巻) 呼 西 西 西 (呼)	(巻) 呼 西 西 西 (呼)	(巻) 呼 西 西 西 (呼)	(巻) 呼 西 西 西 (呼)	(巻) 呼 西 西 西 (呼)	(巻) 呼 西 西 西 (呼)
一 六 一 六 八 四 〇 九 四 二 七 四 四 〇 三 六	二 四 九 二 四 六 六 二 一 三 三 五 四 五 〇 八 二 〇 八	二 四 九 二 四 六 六 二 一 三 三 五 四 五 〇 八 二 〇 八	二 四 九 二 四 六 六 二 一 三 三 五 四 五 〇 八 二 〇 八	二 四 九 二 四 六 六 二 一 三 三 五 四 五 〇 八 二 〇 八	二 四 九 二 四 六 六 二 一 三 三 五 四 五 〇 八 二 〇 八	二 四 九 二 四 六 六 二 一 三 三 五 四 五 〇 八 二 〇 八	二 四 九 二 四 六 六 二 一 三 三 五 四 五 〇 八 二 〇 八	二 四 九 二 四 六 六 二 一 三 三 五 四 五 〇 八 二 〇 八
下 上 球 葉 阿 鹿 玉 八 同 熊	佐 武 南 南 北 北 佐 長	鹿 武 南 南 北 北 佐 長	鹿 武 南 南 北 北 佐 長	鹿 武 南 南 北 北 佐 長	鹿 武 南 南 北 北 佐 長	鹿 武 南 南 北 北 佐 長	鹿 武 南 南 北 北 佐 長	鹿 武 南 南 北 北 佐 長
益 城 郡 登 野 村 役 場 内	佐 賀 市 松 原 町 松 島 小 路	佐 賀 市 松 原 町 松 島 小 路	佐 賀 市 松 原 町 松 島 小 路	佐 賀 市 松 原 町 松 島 小 路	佐 賀 市 松 原 町 松 島 小 路	佐 賀 市 松 原 町 松 島 小 路	佐 賀 市 松 原 町 松 島 小 路	佐 賀 市 松 原 町 松 島 小 路

0283

〔附〕道府縣廳職業課(社會課)一覽

I-0891

0285



道府縣廳職業課(社會課)一覽

道府縣廳主管課名	電 話		紹介所数		備考
	公	衆	本所	出張所	
北海道廳職業課	(代表) 札幌二六三〇	無	一七	五	
青森縣職業課	(代表) 三五一六	無	七	四	
岩手縣職業課	(代表) 自一至五	有	九	六	
宮城縣職業課	(代表) 仙臺二二五	無	七	六	
秋田縣職業課	(代表) 一四〇〇	無	八	二	
山形縣職業課	(代表) 一三三五	無	九	〇	
福島縣職業課	(代表) 至一四四	無	九	〇	
茨城縣職業課	宇都宮四二四三	無	七	一	
栃木縣職業課	(代表) 前橋九五	無	〇	三	
群馬縣職業課	(代表) 前橋二四三	無	一	〇	
埼玉縣職業課	(代表) 浦和一二三	無	八	〇	
千葉縣社會課	(代表) 浦和一二三	無	九	三	

三三

I-0891

0286

I-0891

0287

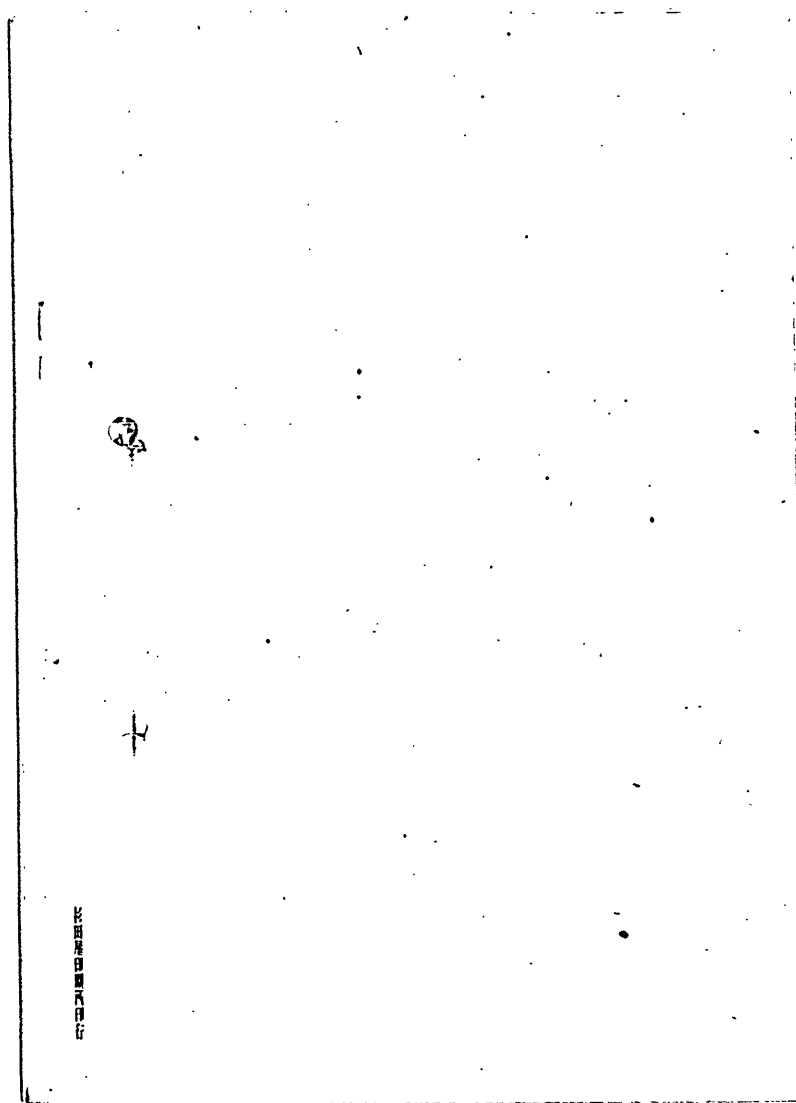
道府縣	職業課	電話	警察	本所	出張所	上ノ内労働紹介所	備考
徳島	徳島県社会課	三、八二二	無	一	〇	〇	
山口	山口県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
廣島	廣島県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
岡山	岡山県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
鳥根	鳥根県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
鳥取	鳥取県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
和歌山	和歌山県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
奈良	奈良県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
兵庫	兵庫県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
大阪	大阪府社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
京都	京都市社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
滋賀	滋賀県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
三重	三重県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
愛知	愛知県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	
静岡	静岡県社会課	一、四八〇	無	一	〇	〇	

道府縣	職業課	電話	警察	本所	出張所	上ノ内労働紹介所	備考
東京	東京府社会課	九、一八五	無	一	二	九	
神奈川	神奈川県社会課	九、一八五	無	一	二	九	
新潟	新潟県社会課	三、五〇二	無	一	二	九	
富山	富山県社会課	三、五〇二	無	一	二	九	
石川	石川県社会課	三、五〇二	無	一	二	九	
福井	福井県社会課	三、五〇二	無	一	二	九	
山梨	山梨県社会課	三、五〇二	無	一	二	九	
長野	長野県社会課	三、五〇二	無	一	二	九	
岐阜	岐阜県社会課	三、五〇二	無	一	二	九	

I-0891

0288

計	道府縣區主管課名	電		電話	紹介所数		備考
		公	業		本所	出張所	
香川	香川縣社會課	(代表) 一六〇〇	無	無	五	一	
愛媛	愛媛縣社會課	(代表) 一六〇〇	無	無	一	一	
高知	高知縣社會課	(代表) 一〇二〇	無	無	一	一	
福岡	福岡縣社會課	(代表) 一〇二〇	無	無	一	一	
佐賀	佐賀縣社會課	(代表) 一〇二〇	無	無	一	一	
長崎	長崎縣社會課	(代表) 一〇二〇	無	無	一	一	
熊本	熊本縣社會課	(代表) 一〇二〇	無	無	一	一	
大分	大分縣社會課	(代表) 一〇二〇	無	無	一	一	
宮崎	宮崎縣社會課	(代表) 一〇二〇	無	無	一	一	
鹿兒島	鹿兒島縣社會課	(代表) 一〇二〇	無	無	一	一	
沖縄	沖縄縣社會課	(代表) 一〇二〇	無	無	一	一	
計		三八四	一四〇	四二	一六		



I-0891

0289

I-0891

0290

道府縣名		昭和十四年五月一日現在
職業紹介所便覽補遺		(一部變更)
電話番號		位
北海道	小樽市職安所 岩内市職安所 旭川市職安所 網走市職安所 紋別市職安所 釧路市職安所 厚別市職安所 帯広市職安所 大井町市職安所 根室市職安所 稚内市職安所 紋別市職安所 釧路市職安所 厚別市職安所 帯広市職安所 大井町市職安所 根室市職安所 稚内市職安所	三二二 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇
東 京	東京市職安所 芝罘市職安所 大塚市職安所 目黒市職安所 中野市職安所 新大塚市職安所 世田谷市職安所 板橋市職安所 王子市職安所 足立市職安所 荒川区職安所 板橋市職安所 王子市職安所 足立市職安所 荒川区職安所 板橋市職安所 王子市職安所 足立市職安所	三二二 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇 四一〇

029.

15111